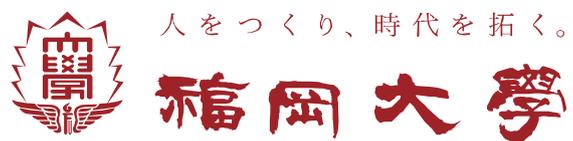


平成 30 年度 学校法人福岡大学事業報告



昨今、科学技術の急速な発展に伴う社会構造や産業構造の変化、グローバル化の進展による国際競争の激化など、世界規模で変革の波が加速度を増しています。日本国内でも、地方を中心に人口減少や高齢化の進行による影響が深刻化し、地方創生に向けて課題解決のみならず新たな価値を創造、創出できる人材が強く求められています。このような状況において、大学を有する学校法人には、教育や研究等の成果を通して国際社会や地域社会の発展に貢献することが期待され、その永続的な実現のためにも、自主性・自律性をもって経営基盤の安定・強化に努めることが求められています。このような時代の要請や社会からの期待に積極的に対応していくため、福岡大学においては、建学の精神、教育研究の理念に基づくビジョンを、附属病院においては基本理念を、また附属学校においては校訓や教育の理念を中核に据え多岐にわたる事業を展開しています。

平成30年度においても、以下のように、教育、研究、医療、地域貢献等様々な事業に取り組むとともに、それを支える経営基盤の確立に努めました。

まず、法人においては、特に病院経営の重要性に鑑み、外部有識者を含めた病院経営ボードを設置し、4つの医療施設の経営改善に取り組みました。また、大学の事務部署を対象に外部機関の専門性を活用した新たな経費削減の取り組みや、収入の多様化を図るため、募金事業を強化しました。施設面では、安全且つ教育効果の向上を目指した環境整備に向けて、大学の各施設の耐震補強工事を順次進めるとともに、室内プール、自修寮、体育寮の建替えに着手しました。また、2018年4月に開院した「福岡大学西新病院」においては、小児（入院）のための病棟の改修や救急患者の受入れ体制を整備するとともに、周辺病院とのネットワーク構築を図りました。更に、附属若葉高等学校の男女共学化に向けて、施設・設備を含めた教育環境の整備に取り組みました。

そのほか、大学教育の質保証の一環として、ウェブによる全学部共通の授業アンケート「FURIKA」の運用を開始するとともに、教育成果を点検・評価し教育の質を向上させるための内部質保証システムの再構築に取り組みました。研究面では、研究成果の社会への還元を推進するため、「福岡大学研究ブランディング事業福奏プロジェクト」において国際シンポジウムを開催したほか、大学発ベンチャーの認定に関する規程整備を行いました。また、高等教育の振興と地域社会の活性化を図るため、本学が中心となり、福岡市西部地区五大学連携協定の締結校、福岡市および産業界と連携した「福岡未来創造プラットフォーム」が発足しました。

以上は、取り組んだ事業の一部に過ぎず、事業全般の内容については報告書で詳述しています。

今後も、学校法人福岡大学は、社会や時代の要請に応えるべく魅力・活力・勢いをもって前進します。

目次

I. 法人	1
(1) 経営	1
(2) 財務	2
(3) 組織・人事	2
(4) 環境整備	3
(5) 広報	4
II. 大学	5
1. 教育	5
(1) 学生の受け入れ	5
(2) 高大接続・連携の推進	5
(3) 学士課程教育の充実	5
(4) 大学院教育の充実	7
(5) 教育の質保証	8
(6) 国際化	8
(7) 学生支援の充実	9
(8) 就職支援の充実	10
2. 研究	10
(1) 研究高度化の推進	10
(2) 研究成果の社会への還元	11
3. 医療	11
(1) 福岡大学病院	11
(2) 福岡大学筑紫病院	12
(3) 福岡大学博多駅クリニック	12
(4) 福岡大学西新病院	12
4. 社会貢献および地域連携	13
III. 附属学校	15
1. 附属大濠中学・高等学校	15
(1) アクティブ・ラーニングの推進	15
(2) キャリア教育の推進	15
(3) 教育課程の充実	15
(4) 進路指導の充実	15
(5) 安定的な財政基盤の確立	15
2. 附属若葉高等学校	16
(1) 学校改革の推進	16
(2) 高大一貫教育の一層の充実	16
(3) グローバル教育の基盤整備	16
(4) 全人教育の基盤整備と実践	16

(5) 授業改善への取り組みの強化.....	16
(6) 学校運営強化のための組織の再編と規程等の見直し.....	16
IV. 法人の概要	17
1. 大学の歩み	17
2. 学部学生数等.....	19
3. 大学院学生数等.....	20
4. 大学院博士号授与数.....	20
5. 高等学校・中学校生徒数.....	21
6. 教員数	21
7. 職員数	21
8. 附属学校教職員数.....	22
9. 2019年度入学試験結果（学部）	22
10. 2019年度入学試験結果（大学院）	23
11. 2019年度大濠高等学校入学試験結果	23
12. 2019年度大濠中学校入学試験結果	23
13. 2019年度若葉高等学校入学試験結果	23
14. 2018年度留学生別科入学試験結果	24
15. 2018年度附属高等学校卒業生 大学入学試験等合格者数	24
16. 国家試験合格者数.....	25
17. 就職決定率.....	26
18. 福岡大学病院の概要.....	26
19. 福岡大学筑紫病院の概要.....	27
20. 福岡大学博多駅クリニックの概要.....	27
21. 福岡大学西新病院の概要.....	28
22. 学校法人役員・役職員.....	29
V. 財務の概要	30

I. 法人

(1) 経営

・中長期計画の策定

福岡大学の創立 100 周年に向けた法人のあるべき姿（将来像）を示し、それを実現するために中長期的観点から重点的に取り組む施策と行動計画を策定することを目的として、学長（専務理事）を議長とする中長期計画検討会議を 2018 年 9 月に設置した。当会議において、法人の課題や今後の外部環境の変化等について現状分析を行った。現状分析した結果を踏まえ、引き続き課題整理を行い、重点的に取り組む事業の抽出および計画の策定を進めることとした。

・経営基盤の強化

収入源の多様化の一つとして、室内プールの建替えに伴う募金事業を 2018 年 7 月から開始した。これに伴い、募金趣意書および募金情報等に関するウェブサイトの内容を全面リニューアルした。更に、募金活動体制の強化を目的として、関係規則を見直した。また、2017 年度から試行的に導入した外部委託による経費削減サービスについて、2018 年度は大学の全事務部署に対象範囲を広げた。

・病院経営基盤の強化

4 つの医療施設の経営改善に向けて、病院長や外部有識者等を構成員とする「病院経営ボード」を 2018 年 10 月に設置した。10 月以降、同ボードを毎月 1 回開催し、収支状況等の情報を共有するとともに、経営改善に向けた具体的な方策を検討した。

・危機管理体制の整備

地震等の自然災害を想定した事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定に向けて、行政機関（福岡市城南区役所）から得た情報および他大学の BCP を参考に、計画に盛り込むべき内容等のポイントを整理し、準備を進めた。

・西新病院の開院および運営の円滑化

地域医療における旧福岡市医師会成人病センターの役割を引き継ぐとともに、福岡大学病院の後方支援病院としての役割を担うことを目的に、2018 年 4 月に福岡大学西新病院を開院した。開院後は、近隣の医療機関への訪問やネットワークセミナー等を開催し、開業医との連携を図った。また、福岡大学病院や福岡大学博多駅クリニックとの連携強化に取り組んだ。

・若葉高等学校の男女共学化への対応

2019 年度からの男女共学化に向けて、男子向けの部活動を新設するとともにグラウンドの拡張工事や部室の整備を行った。また、男子生徒入学に備え、附属大濠高等学校の生徒主事による生徒指導等に関する講話を実施した。更に、高大一貫教育の充実を図るため、附属校推薦の適確性審査項目および評価基準等の見直しについて、高校・大学の合同ワーキンググループで検討を進めた。

・収益事業の見直し・強化

本法人が実施する収益事業のうち旅館業については、2019年度末をもって、やまなみ荘の運営から撤退することを決定した。また、不動産賃貸業部門の学校会計から収益事業会計への移管および小売業部門における学生食堂のトレイへの広告掲載や自動販売機の増設を行った結果、収益事業部門から学校部門への寄附金を前年度より1,000万円増額した。

・同窓会組織との連携強化

本学の卒業生を対象とした第16回ホームカミングデーを開催した。なお、小学生向けサブイベント等の内容の充実や招待者の拡大等を図り、家族連れの参加者が増加した。参加者のアンケート調査によると、卒業生の満足度が高く、本学への帰属意識の醸成に寄与するものとなった。

(2) 財務

・効率的な予算編成

予算編成において、財務指標の目標値を設定するとともに、大学部門では、人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出に一定のシーリングを設け、経費の増加を抑制した。また、これにより捻出した財源を重要な事業に充てるなど、メリハリのある弾力的な予算編成を行った。大学以外の部門（附属病院・附属学校）では、中長期予算を参考に、経理単位ごとの特殊性に配慮した財務指標の目標値を設定した。

・寄付金事業の推進

信託業務を取り扱う銀行と契約し、「遺贈」による寄付を受入れる体制を整備した。「古本募金」については、取り扱い業者と契約し、読み終えた本やDVD等による寄付の受入れを開始した。企業訪問による寄付募集活動については、施設建設計画に伴う募金事業の開始に合わせ実施することとした。寄付者に対する特典については、本学の卒業生が経営する企業の商品やサービス等の提供を中心に検討することとした。

(3) 組織・人事

・ダイバーシティの推進

ダイバーシティの実現に向けて、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた取り組みを強化した。子育て中の教職員を支援するため、2018年4月に「福岡大学ななくまのもり保育園」を開園するとともに、福岡大学病院および福岡大学筑紫病院に所属する教育職員の育児短時間勤務に係る特例措置に関する内規を制定し、2019年4月から施行することとした。また、女性教育職員の雇用促進を図るほか、事務職員の女性管理職に対するキャリア形成研修の実施やダイバーシティを題材とした教職員向け講演会を開催した。

- ・ **働き方改革の推進**

教職員のワークライフバランスを実現するため、各事務部門においてノー残業デーを設けることとした。また、2018年6月に働き方改革推進関連法が成立し、労働基準法をはじめとする働き方改革に関する各法律が改正されたことを受けて、就業規則等関係規程の整備に取り組んだ。同時に、国が推進する医療従事者の働き方改革を踏まえ、2018年7月から福岡大学筑紫病院の土曜日の外来診療を初診・再診ともに予約者のみとし、2018年10月から福岡大学病院の土曜日の外来診療はすべて廃止した。

- ・ **教職員を対象とした能力開発の推進**

本学の教育改革の推進および学士課程教育の質向上を目的として、教職員を対象とした、E-ラボや教育改善フォーラム等を開催するとともに、研修プログラムの内容を適宜見直した。また、事務職員を対象に、福岡市西部地区五大学連携協定に加盟する大学との共同SD研修を実施した。他大学の職員とのグループワークを実施し、事務職員の役割や業務に対する意欲の向上を図った。更に、2017年度から実施している「大学の教育改革に関する研修（発展コース）」について、企画・提言力の更なる向上を図るものへと内容を見直した。

- ・ **教育職員の適正配置の検証**

適切な教育職員の配置および人数について検証するため、学部・研究科等の専任教育職員・非常勤講師等が担当している授業科目数・コマ数の調査を実施した。また、共通教育・専門教育に関する教育職員の配置の検証については、2019年度に引き続き取り組むこととした。

- ・ **事務組織の再編**

基本計画委員会の組織運営専門部会において、事務組織の再編について検討し、「法人部門の強化」、「教学系事務組織の再編」を中心とした素案を取りまとめた。また、現行の事務組織機構図を見直し、事務組織の配置や名称等が実態に即したものとなるよう関連規程を改正し、2019年4月から施行することとした。

(4) **環境整備**

- ・ **教育研究施設および医療施設のグランドデザインならびに中長期施設整備計画の策定**

文系学部棟（仮称）の建設および福岡大学病院本館の建替えについて、基本構想を取りまとめた。また、ファシリティマネジメント（以下「FM」という。）の実施初年度として、抽出した12棟の建物の劣化診断調査を実施した。これをもとに、法人全体の中長期施設整備計画の作成に着手した。併せて、FM戦略策定、FM人材育成のため毎月の定例会を実施したほか、随時、構成員に対する勉強会を開催した。

- ・ **施設建設の検討および実施**

福岡大学新室内プール（仮称）の実施設設計が完了し、施工業者を決定した。2020年度中の竣工を目指し、工事を進めることとした。自修寮および体育寮の建替えについては、基本設計が完了し、2019年度中に実施設設計を完了させ、着工する予定である。福岡大学筑紫病院の院内保育所については、設計業者を選定し、設計に着手した。2019年度中に竣工予定である。

- ・ **耐震補強工事の実施**

5号館および学生部事務室棟の耐震補強工事が完了した。アニマルセンターは、耐震補強工事の設計および施工業者の選定が完了し、2019年度に耐震補強工事を実施することとした。併せて、2017年度末時点で、耐震診断が未実施となっていた3階建未満または200㎡以上1000㎡未満の建物11棟のうち、6棟の耐震診断を実施した。その結果、耐震補強が必要と判断された3棟については、2019年度に耐震補強の設計を実施する予定である。また、耐震診断が完了していない4棟の建物についても、2019年度に診断を実施することとした。

- ・ **学内情報システム更新の継続**

第一期事務システム更新（新サーバ基盤への移行）が完了した。2020年度までに予定する第二期事務システム、第6世代教育研究システム、図書館情報システムの更新については、システム化計画の作成等、調達に向けた作業を進めた。また、システム更新における学内ルールとして調達、開発、運用の3つのガイドラインを策定し、これらに則り更新作業を進めた。

- ・ **情報セキュリティの強化**

情報セキュリティに対する意識を高めるため、部門間で連携し、情報管理について検討を進めた。また、2019年3月に情報セキュリティポリシーを策定し、公式ウェブサイトに公開した。情報セキュリティインシデント発生時の緊急対応については、既存ルールの再検討を行った。検討を踏まえ、今後さらなる体制整備を進めることとした。

(5) 広報

- ・ **ブランド力の強化**

ブランディング戦略会議において、「福岡大学ビジョン2014-2023」の実現に向けた取り組みとその社会への発信、これら一連のことを取りまとめ「福岡大学ブランディング中長期計画」の指針とした。また、外部機関の大学ブランド・イメージ調査の結果から、学内関係者に対してブランディングの必要性の浸透を図った。

- ・ **社会への説明責任を踏まえた情報発信の強化**

法人および大学の基本情報（教育・研究・組織・財務等）、各種事業および諸活動等については、公式ウェブサイトや刊行物で随時公表した。

Ⅱ. 大学

1. 教育

(1) 学生の受け入れ

・高大接続改革に向けた対応

高大接続改革に向けた対応として、2017年度に再策定した各学部・学科のアドミッション・ポリシーを公式ウェブサイトや入試ガイド等に掲載し周知を図った。併せて、各学部・学科が入学者に求める能力を入学試験のどの選考方法において重視し、評価するかを明示した。また、2021年度からの入試制度改革について検討を進め、2019年6月には2021年度入試の概要を公表する予定である。

・入試広報の強化・充実

進学説明会、オープンキャンパス、ミニマムオープンキャンパスについては、従来のプログラムを受験生の視点に立って見直し、また、高校訪問については、訪問回数を増やし、入試広報を強化した。結果として、進学説明会の来場者数は前年度を上回る状況で推移し、オープンキャンパス、ミニマムオープンキャンパスの来場者数は過去最高を更新した。ウェブサイトやインターネット等を活用したデジタル広報については、全学科のアドミッション・ポリシーを入試情報サイトに掲載する等、見直しを図った。

・入試方法の見直し

2018年11月に文部科学省から指摘を受けた医学部医学科入学試験における現役・浪人という属性により一律に点数に差異を設ける取扱いの不適切性を検証するため、第三者を含む「福岡大学医学部医学科入学試験制度調査委員会」設置した。また、2019年3月に提出された同委員会からの報告書に基づき、2020年度以降の医学部医学科入学試験について、公正かつ妥当な方法による入学試験制度の実現を目指し、入学者選抜方法の見直しを行った。なお、2019年度入学試験についても、属性による一律的な取扱いの差異を排し、入学者選抜を行った。

(2) 高大接続・連携の推進

・推薦入試制度（附属校、指定校、A方式、B方式等）の見直しと充実

推薦入試制度（附属校、指定校、A方式、B方式等）の見直しについては、高大接続改革と関連して2021年度入試の実施に向けて、他大学の動向調査や高校教員、教育関連の企業への意見聴取等を実施した。具体的な見直し案の作成に向けて、2019年度も引き続き検討を進めることとした。

(3) 学士課程教育の充実

・教学系組織の再編の推進

2017年度に再編した共通教育研究センターについて、共通教育科目の更なる充実に向けた議論をするため、各種検討委員会（外国語科目の教育内容・方法に関する検討委員会、共通教育の充実に向けた改革工程に関する検討委員会）を設置した。

・カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの再検討とスリム化

教務委員会を通じて各学位（教育）プログラム責任者に指示し、カリキュラム・マップと各科目の到達目標に生じている齟齬を解消した。また、教務委員会において、カリキュラム改正により科目数が増加していないかを厳密にチェックし、カリキュラムが肥大化することを防止した。

・共通教育の充実

教育開発支援機構の各種委員会で外国語科目のシラバス標準化、英語の習熟度別クラス編成、第2外国語科目のセメスター制の完全導入について検討し、最終報告を取りまとめるとともに、共通教育科目についても、新たな共通教育の理念を検討し最終報告を取りまとめた。また、学修基盤科目の科目新設と変更のルール作成に取り組んだ。

・学部学科の新設および再編へ向けた検討

現在、文部科学省で検討が進められている「学部等連携課程（仮称）」を参考に、既存の学部・学科の教育資源を最大限に活用し、総合大学の特色を活かした新たな学位プログラムの創設に向けて検討を進めた。

・地域と連携した全学横断的な教育プログラムの開発

教育課程編成に係る外部意見聴取委員会での議論を受けて、総合系列科目「現代を生きる」のうち、前後期各1科目を地域連携に主眼を置いた科目（サブタイトル：地域・社会連携 PBL から学ぶ実社会で求められる主体性）に変更した。更に、「現代を生きる」（サブタイトル：地域企業と連携した PBL を通じて学ぶ社会人基礎力）を2019年度後期に新設することを決定した。

・リカレント教育を見据えた教育内容の充実

履修証明プログラムの導入に向けて、関係セミナーに参加する等、情報収集に取り組んだ。また、社会のニーズに対応できる科目の調査については、2019年度も引き続き検討を進めることとした。

・アクティブ・ラーニング型授業による教育内容の改善

2017年度から開始したアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）型授業支援制度について、新規に21件の登録があった。AL型授業の取り組みについて、個別のウェブサイトを通じて学内限定で情報を発信してきたが、2019年度に向けて、本学公式ウェブサイトへのリンク等により学外公開を進めることとした。また、同制度の登録者を対象に、授業における Audience Response System (ARS)のパイロット運用を依頼し、15名が利用した。

・多様な成績評価

開講期間内評価科目が2017年度の201科目から260科目に増加した。開講期間内評価科目制度の拡充にあたり、追試験および再試験の取り扱いが課題となっているため、2019年度も引き続き検討を進めることとした。

- ・ **学生による授業アンケートの活用**

2018 年度前期より、ウェブによる全学統一の新授業アンケート FURIKA の運用を開始した。回答率は前期 76.3%、後期 58.1%（回答学生数／履修学生数）と他大学と比較して高かった。各期の終了後には、学生、教育職員および学位（教育）プログラム責任者へ、成績等の情報と授業アンケートの回答を交えてフィードバックを行った。

- ・ **教学 IR の活用**

教学 IR データベースに入試データを取り込み、試行的に入試データと入学後の成績データとの分析を実施した。学生調査については、各学部からの要望、学内各種調査（学生実態調査、コンピテンシーテスト）の状況を確認し、2018 年度末に 2 年次生対象の在学学生アンケートを試行的に実施した。

- ・ **修学指導の充実**

学生の学修状況に応じた適切な修学指導を行うため、9 学部のうち 7 学部において、修学指導対象者の選定に GPA を活用した。

(4) **大学院教育の充実**

- ・ **学生確保に向けた取り組みの強化**

学生確保に向けて、研究科および大学院全体として種々の取り組みを実施したが、2019 年度入試の志願者総数は修士・前期課程 239 名（前年度比 35 名減）、博士・後期課程 54 名（同 4 名減）であった。また、留学生受入れ拡大に向けて、一部の研究科において英語による入試や授業を実施した。学生に対する経済的支援のあり方を始め、新たな支援体制や学生確保に向けた取り組み等について、2019 年度も引き続き検討を進めることとした。

- ・ **社会的需要を踏まえた教育プログラムの開発**

「研究科の枠を越えた学際的教育プログラム」の構築に向けて、各研究科長を交え社会的ニーズや人材養成の目的に関する意見交換を行った。今後の大学院教育に関する文部科学省の指針等を踏まえながら、2 年後に新たなプログラムを開発することを目指し、検討を進めることとした。また、「人工知能—その可能性」をテーマとして、大学院学際シンポジウムを開催し、研究分野の異なる 4 名の教育職員による事例発表等を行い、学内外から 69 名が参加した。

- ・ **リカレント教育の検討**

社会人の学び直しを促進するためのカリキュラムの構築に向けて検討した。具体的なプログラム等について、2019 年度も引き続き検討を進めることとした。

(5) 教育の質保証

・全学的教学マネジメント体制の構築

本学における全学的な教学マネジメント体制を構築するため、従来、学士課程教育に係る審議に特化していた教育推進会議の構成および審議事項を見直し、「福岡大学教育推進会議規程」を改正した。具体的には、構成員に文系・理系の研究科長各1名および法科大学院長を追加した他、審議事項に大学院に関する教学事項を含めることとした。

・内部質保証システムの再構築

内部質保証システム構築検討委員会において、今後の自己点検・評価と内部質保証システム構築に係る基本方針を取りまとめた。基本方針では①自己点検・評価活動を実質化すること、②自己点検・評価活動を合理化・簡略化することの2点を挙げている。同方針を踏まえて、全学的に内部質保証を推進する体制および2019年度から実施する自己点検・評価の実施内容を検討した。

・組織的教育改善活動の実施

各組織に対しFD活動推進経費による教育改善活動の支援を行った。また、全学を対象にE-ラボや教育改善活動フォーラムといったプログラムを、学内のニーズに応じたテーマ（例：新入生アンケート、AL型授業の見学、内部質保証システム等）を設定し実施した。その他、学部からの要望をもとに、教学IR室と教育FD支援室が連携し、学部独自のFD研修会の講師を担当するなど、教育改善活動の更なる充実に取り組んだ。

・学習成果の測定法の検討と調査

新授業アンケートFURIKAの結果を、各学期終了後に、学生、教育職員および学位（教育）プログラム責任者へフィードバックした。これら情報のうち、成績等の情報と授業アンケートの回答を含めた学修成果に関わる情報は三者いずれにも提供し、ディプロマ・ポリシーの到達度（DPグラフ）については、学生と学位（教育）プログラム責任者に提供した。

(6) 国際化

・国際化推進組織の構築

2018年4月に国際化推進会議を新設した。同会議において、グローバル人材育成推進事業の中心的な役割を果たしてきたグローバル・アクティブ・プログラム（以下「G.A.P.」という。）の総括を行い、今後のグローバル教育の方向性を確認するとともに、留学生の受入れ拡大の方策について検討した。

・G.A.P. 科目の充実および拡大

国際化推進会議において、G.A.P. 科目の卒業要件単位化について検討を進めた。また、海外研修に参加した学生の英語能力について、客観的評価を行うためのテスト「BEVI-j」を2019年度から導入するための準備を進めた。

- ・ **日本人学生の海外派遣拡大**

日本人学生の海外派遣拡大に向けて、中国の済南大学、マレーシアのマラヤ大学、マラ工科大学、韓国の慶北大学校、釜山外国語大学校、インドネシアのイスラム州立大学バンドン校と新たに大学間協定を締結した。2019年3月時点での協定校は22カ国・地域の75大学1機関となった。

- ・ **外国人留学生受け入れの拡大**

外国人留学生の受け入れ拡大に向けて、宿舎の充実を図るため、国際交流会館の外国人留学生と日本人学生の入居者比率を4:6から5:5に変更し、外国人留学生用の入居室を増やした。留学生別科においては、ハルピン事務所の移転を行うとともに、中国の2都市で開催された中国国際教育展（留学フェア）への参加、国内最大の日本留学情報サイトへの登録等、情宣活動を強化した。

- ・ **学部の国際化に資する活動の充実**

学部等の海外派遣プログラム参加学生支援金の予算を増額し、現地支払雑費支援金を新設した。学生支援金は最終的に9プログラム、現地支払雑費支援金には1プログラム、計129名の学生を支援した。また、授業を英語で行うための支援を目的として、5名の教育職員を海外短期教育研修（アメリカ・ネブラスカ大学）へ派遣した。なお、2017年度に同研修に参加した4名の教育職員のうち2名が、2018年度のG. A. P. の各1コマを担当し、英語による授業を行った。

(7) 学生支援の充実

- ・ **障がい学生支援の推進**

教職員を対象に、発達障害、合理的配慮、障がい学生への対応等をテーマとする「障がい学生支援セミナー」を2回（10月・12月）開催した。また、障がい学生のピア・サポートとして、ノートテイクを実施する学生組織「コパン」の育成・支援を行った。HDセンターに常勤カウンセラー1名を増員するとともに、同センターの精神科医相談日を、2018年度より月1回から月2回（ともに半日）とした。更に、学生サポートの拡充に向けて、2019年4月から学生課に常勤のキャンパスソーシャルワーカーを配置することとした。

- ・ **正課外教育の充実**

学生の主体的な学びを促進するため、新たにコミュニケーション力向上を目的とした「コミュニケーション・スキルズ養成プログラム」、地元企業を取材し積極的に情報発信する「キャリアスコーププログラム」を開設したほか、学修基盤の強化に向けて、文章作成の個別指導を行う「ライティング・サポート・デスク」を開設した。

- ・ **スポーツ活動の強化**

2020年の東京オリンピックを見据え、スポーツ活動で活躍する隠れた逸材を発掘するために、スポーツ特別推薦入試の推薦要件を見直した。また、福大生サポート募金を原資とするオリンピック育成のための給費奨学金制度を設置し、2名の学生に奨学金を授与した。更に、大学のスポーツ振興組織である大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟を決定した。

- ・ **直営寮（自修寮、体育寮）の建替えの検討**

自修寮については、「教育寮として伝統を継承し地域と共生する学生寮」、体育寮については「世界に羽ばたくアスリートのための専用寮」を基本理念・基本方針として掲げ、建替えに向けた基本設計を策定した。

(8) **就職支援の充実**

- ・ **キャリアサポートの充実**

1年次から将来の進路を意識して充実した大学生活を送ることができるよう、各学部の学部指導懇談会において「キャリアデザインガイド」を配付し、就職意識の醸成を図った。また、学生の進路選択の幅を広げるため、就職・進路支援センター内で山口県、宮崎県、佐賀県、大分県、長崎県の担当者による UJI ターン説明会を実施した。学生の関心も高く、各県の UJI ターン政策の一助にもなった。

- ・ **インターンシップの充実・強化**

国内で実施された計 163 社のインターンシップに学生 351 名を派遣した。企業や自治体と連携して実施する「課題解決型プログラム」については、募集対象学年の引き下げや窓口での情宣強化により、1・2年次生の参加が増加し、計 44 名の学生が参加した。参加学生はプログラム終了後もインターンシップに申し込むなど、就職意識の醸成に繋がった。

2. 研究

(1) **研究高度化の推進**

- ・ **研究 IR の充実・促進**

基本計画委員会の研究高度化専門部会において、研究 IR の構築や URA の設置に向けて検討を進めた。

- ・ **科研費の採択率および採択件数の向上**

科研費の採択率および採択件数の向上に向けて、前年度不採択者（A 判定）への申請書添削指導および採択調書の閲覧会を実施した。また、新たな取り組みとして、科研費申請書の審査に精通した教育職員を講師とした「科研費獲得セミナー ～申請書書き方講座～」を開催し、100 名を超える教職員が参加した。2019 年度の科研費申請は、2019 年 3 月時点で、新規の応募が 412 件となり、2017 年度と比較して 31 件増加した。

- ・ **外部研究資金の獲得推進**

研究成果発表会や展示会等において、学内の優秀な研究シーズの発表を延べ 33 件行った。その後、これらの研究シーズに関心を示した企業等について、産学官連携コーディネーターが中心となって、共同研究等の契約締結に向けてマッチング活動を行った。また、定年退職後においても研究活動が継続できる環境を整備するため、研究特任教授称号内規の制定に向けた準備を進め、2019 年 4 月から施行することとした。

- (2) **研究成果の社会への還元**

- ・ **研究ブランディング事業の推進**

出生前から老年期までの各年代が遭遇する様々な課題の解決に向けて、2016 年に「福岡大学研究ブランディング事業 福奏プロジェクト」を立ち上げ、研究活動等に取り組んでいる。2018 年 12 月に、同プロジェクトに関する国際シンポジウムを開催した。アメリカ、韓国、インドネシアから研究者が来学し、2 日間に渡り英語による講演会やパネルディスカッションを実施した。

- ・ **知的財産の管理・運用**

福岡大学発明規程について、特許登録後 6 年を経過し、かつ未活用のものについては、その権利を放棄または発明者等に帰属させることとするため、規程の一部を改正し、2019 年 4 月から施行することとした。また、大学発ベンチャーの認定に関する学内規程を整備し、同じく 2019 年 4 月から施行することとした。

- ・ **研究成果の発信・活用**

研究機関研究所の研究については、研究推進部発行の Research で紹介するとともに、プレスリリースでも最新の研究情報を発信した。また、研究者の研究によって得られたシーズについて精査し、研究推進部ウェブサイト研究シーズ集として 63 件の研究シーズを掲載し学内外に発信した。

3. 医療

- (1) **福岡大学病院**

- ・ **高度急性期医療の機能維持と地域医療連携の強化**

重症患者や救急患者を受入れていく診療体制を整備し、特定機能病院として、診療技術の向上を図るため、特任病院教授に関する内規を制定し、高度な医療技術を有する教育職員（医師）を各診療科で採用できることとした。また、災害拠点病院として、事業継続計画（BCP）を策定した。本館の建替えについては、基本構想において、手術件数拡大や救急医療、災害医療へ対応可能な診療体制の構築を検討した。

・ **地域医療および国際医療の推進**

地域医療連携センターを中心に、各診療科の教授や医局長が積極的に地域の医療機関を訪問し、「顔の見える関係」作りに取り組んだ。また、病院間の円滑な転院調整を図るため、連携医療機関登録制度を設け、特定の医療機関との間で、逐次、空床状況を把握できる体制を整備した。国際医療の推進に向けて、職員を対象に院内医療通訳養成講座を開講するとともに、外国人患者の対応において生じた様々なトラブル事例を収集し、職員間での情報共有や必要な規程等の整備を進めた。また、九州経済連合会が設立した九州国際医療機構の理事に福岡大学病院の病院長が就任し、地域の医療機関が一体となって国際医療の推進に取り組むこととした。

(2) **福岡大学筑紫病院**

・ **医療機能分化と連携の推進、在宅医療支援**

地域医療支援センター・在宅支援室を中心に在宅医療支援を強化し、在宅復帰率が前年度 89.0%から 94.2%へ向上した。

・ **医師等、医療従事者の労働環境の整備、男女共同参画の推進**

院内保育所について、筑紫病院、施設部、工学部の教職員で構成するワーキンググループのもと、建替えに向けた検討を進めた。また、教育職員の育児短時間勤務に係る特例措置に関する内規を制定し、2019年4月から施行することとした。

(3) **福岡大学博多駅クリニック**

・ **女性医療の推進**

福岡大学西新病院での健康診断受診者を対象に、女性向けがん検診を行う体制を整備し、女性医療を推進した。また、診療機能の効率化を図るため、2018年9月末までに、脳神経外科および整形外科の診療を廃止した。

・ **一般診療・健診（検診）事業の充実**

個人および企業を対象とした健康診断受診者の獲得に取り組み、近隣の専門学校や企業の健康診断を受託した。また、美容医療、産婦人科、乳腺外科等の診療科に加え、循環器内科や総合診療科を中心とする一般診療内科の受診者数が伸長した。

(4) **福岡大学西新病院**

・ **開院および運営の円滑化**

小児医療（入院）については、病棟の改修工事が完了し、365日24時間体制で福岡市医師会急患センターや近隣開業医からの紹介患者を受入れる体制が整った。救急医療については、救急初療室や救急隊の執務室を設置する等、救急患者の受入れ体制を整備した。

4. 社会貢献および地域連携

・地域連携・地域活性化に資する学内組織の整備

地域連携に関するコーディネーターとして地域ネット推進センターに教育職員を1名配置した。また、地域部門の組織再編に向けて、関連規程の整備等を進め、2019年4月から地域連携推進センターを設置することとした。

・プラットフォームの形成

福岡市西部地区五大学（本学、九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡歯科大学）を中心に、福岡市や産業界と連携して「福岡未来創造プラットフォーム」が発足した。同プラットフォームのもと、高等教育の振興と地域社会の活性化に資する取り組みを推進していくため、5つのワーキンググループ（学生募集WG、地域人材育成WG、地元就職・定着WG、生涯学習WG、大学・自治体・産業界交流WG）を設置し、同プラットフォームの中長期計画の策定を進めていくこととした。

・地域連携活動の強化

市民の健康増進に寄与する新たなモデル事業として、福岡市との包括連携協定のもと、福岡市東区アイランドシティ周辺の住民を対象としたスロージョギングによる運動教室を実施した。

・産学官連携事業の充実

産学官の交流促進に向けて、2018年5月に「福岡大学産学連携協議会主催セミナー」、11月に同協議会主催「福岡大学経営者交流会2018」、12月に「福岡大学産学連携フォーラム」、2019年1月に「新春産学官技術交流会」を開催した。福岡大学産学連携協議会企業奨学金については、タイからの留学生1名に支援を行った。また、同協議会会員企業17社のインターンシップ受入れ情報を学生に提供するとともに、一日企業体験を開催し、10社に30名の学生が参加した。

・災害時拠点としての体制整備

従来、単独で実施していた大学の防災訓練を、「避難所開設訓練」および「福岡大学病院総合防災訓練」と同日に「福岡大学総合防災訓練」として実施した。訓練結果を踏まえ、災害時の初動体制の一環として「開設フローチャート」を作成した。また、他大学の事例を参考に災害マニュアルの原案を作成するとともに、避難所開設に必要なとなる備蓄品を設置した。

・ボランティア活動の支援

豪雨により被災した福岡県朝倉市杷木町および岡山県倉敷市真備町の復興支援のため、杷木町に3回、真備町に1回、各回約20～30名の学生ボランティアを派遣した。また、学生のボランティア活動への意識向上を図るため、ボランティア募集説明会およびボランティア活動報告会を実施した。報告会では、城南区社会福祉協議会によるボランティア入門に関する講演のほか、ボランティア活動に参加した学生グループ11組の活動報告を行った。

- ・ **生涯学習支援**

市民向け公開講座を 39 講座開講し、計 2,342 名が受講した。また、就職・再雇用支援を目的として、資格取得講座を開講し、本学卒業生 19 名、教職員 16 名、一般市民 48 名が受講した。

Ⅲ. 附属学校

1. 附属大濠中学・高等学校

(1) アクティブ・ラーニングの推進

年間を通して公開授業や研究授業を実施し、アクティブ・ラーニング型授業を推進した。11月の校内研修では、公開授業担当者が実践報告を行い、また副校長が大学入試改革の動向や授業の実践事例の紹介を行った。更に、本校の教師を鹿児島県の県立高校へ派遣するとともに、鹿児島の県立高校4校からの訪問・視察を受入れ、相互に授業研修を実施した。

(2) キャリア教育の推進

授業や課外活動などの日常の活動を通じたキャリア教育を推進するため、生徒を対象に授業の理解度を問う「授業アンケート」を教科別に実施した。また、生徒、保護者、教職員を対象とし、授業の魅力度や補習授業の有効性等を問う「学校教育アンケート」を併せて実施した。学校評価委員会において、アンケート結果を集約・分析し、授業内容の改善等に向けて議論した。

(3) 教育課程の充実

第2次教育課程委員会においてカリキュラム改訂の検討を進めた。また、委員会での議論の参考とするため、2018年10月に開催された全国私学教育研究集会鹿児島大会「教育課程部会」、2019年1月に開催された国立教育政策研究所主催教育研究公開シンポジウム「資質・能力に向けたカリキュラム・マネジメントの推進」に参加した。

(4) 進路指導の充実

生徒が自身の学びを蓄積し、振り返ることができるよう自らの学習歴を記入するポートフォリオによる進路指導を導入し、高校1年生を対象に実施した。2019年度は高校2年生にもその対象を広げることとした。また、新たな取り組みとして、医学部志望者を対象とした説明会や、校内での大学合同入試説明会を実施した。

(5) 安定的な財政基盤の確立

安定的な財政基盤の確立に不可欠な志願者確保の視点では、2019年度中学入試において、過去最高の志願者数となった。他方、2019年度高校入試については、中学校訪問等では本校への関心の高さが窺えるものの、専願・前期・後期のすべての入試区分で志願者が減少した。志願者確保の対策に向けて、2019年度も引き続き検討を進めることとした。

2. 附属若葉高等学校

(1) 学校改革の推進

2019年度からの男女共学に向けたソフト・ハード両面における教育環境の整備を進めた。「福岡大学附属若葉高等学校教育ビジョン」に基づき、全校一丸となり学校改革を推進するとともに、広報活動等を通じてビジョンの浸透を図ったことにより、志願者数が前年比2.7倍となった。

(2) 高大一貫教育の一層の充実

若葉フォリオの内容を再検討し、将来的なe-ポートフォリオへの移行について検討を開始した。また、学力の3要素の伸長を目指した教育力向上に努め、多くの教員を校外研修等に派遣した。2018年度からの附属推薦入試制度の変更に伴い、入学前教育プログラムの内容を見直し、新たな教材の導入と大学教員による講話を新設するなど、より効果的なものに変更した。

(3) グローバル教育の基盤整備

グローバル教育を全校へ展開するため、シンガポールへの修学旅行を実施した。また、新たにシンガポールの日本人学校と交流協定を締結し、本校教員の派遣が決定した。韓国仁川新岷高校とは相互に生徒・教職員を派遣し、交流を深化させた。グローバル教育の展開に大学国際センターの協力を仰ぐため、両者間でワーキンググループを設け、連携強化を図った。

(4) 全人教育の基盤整備と実践

全人教育推進のため、特別教育活動、特に体育祭や文化祭等では生徒会が中心となって取り組めるよう、生徒会活動を支援した。その結果、生徒会が一部を担うようになり、新たな企画等も積極的に提案するようになった。男女共学化へ対応するため、男子生徒の部活動として野球、サッカー、ハンドボール部を新設することとした。また、人権教育を始め、生活全般に関わる諸課題については、校外の講師を招いて講演会を開催した。

(5) 授業改善への取り組みの強化

アクティブ・ラーニング型授業の一環として、ICTを活用した授業を実践するため、タブレット端末を60台導入した。また、タブレット端末活用のための校内研修を全教員を対象に2回実施した。更に、アクティブ・ラーニング型授業を実践する先進校から講師を招き、2回の研修を実施した。その結果、多くの教員がタブレットを使用した授業に取り組んでいる。

(6) 学校運営強化のための組織の再編と規程等の見直し

大学の教育職員を学校長に任命するとともに教頭を2名体制として2年が経過し、管理職のガバナンス機能が強化され、迅速な意思決定が図れるようになった。学校改革に伴い組織を強化するため、諸規程の整備を進め、順次改正した。

IV. 法人の概要

1. 大学の歩み

1934年	4月	福岡高等商業学校を創立
1944年	4月	福岡高等商業学校と九州専門学校((財)弘文学舎設置)を統合し、九州経済専門学校を設立
1946年	4月	福岡経済専門学校と改称
1949年	4月	福岡経済専門学校と福岡外事専門学校((財)福岡外国語学園設置)を統合し、福岡商科大学(商学部商学科)を設立
1950年	4月	福岡商科大学短期大学部第一部(商経科・貿易科・英文科)・第二部(商経科・貿易科・英文科)を併設
1953年	4月	商学部第二部(商学科)を増設
1956年	4月	福岡大学と改称 法経学部(法学科・経済学科)を増設
1958年	3月	福岡大学短期大学部を廃止
1959年	4月	法経学部を分離し、法学部(法律学科)および経済学部(経済学科)を増設
1960年	4月	薬学部(薬学科)を増設 法学専攻科、経済学専攻科および商学専攻科を設置
1962年	4月	工学部(機械工学科・電気工学科)を増設
1964年	4月	工学部に土木工学科および建築学科を増設
1965年	3月	法学専攻科および経済学専攻科を廃止
1965年	4月	大学院(法学研究科民刑事法専攻および経済学研究科経済学専攻の各修士課程)を設置 薬学専攻科を増設
1966年	4月	薬学部に製薬化学科、工学部に電子工学科を増設
1967年	4月	商学部に貿易学科を増設 法学研究科に公法専攻修士課程および民刑事法専攻博士課程、経済学研究科に経済学専攻博士課程を増設
1968年	3月	商学専攻科および薬学専攻科を廃止
1968年	4月	経済学部に産業経済学科を増設 商学研究科商学専攻および薬学研究科薬学専攻の各修士課程を増設
1969年	4月	人文学部(文化学科・英語学科・仏語学科)および体育学部(体育学科)を増設 工学部に化学工学科を増設
1970年	4月	理学部(応用数学科・応用物理学科・化学科)を増設 人文学部に独語学科、法学部に経営法学科を増設 商学研究科に商学専攻博士課程、工学研究科機械工学専攻および電気工学専攻の各修士課程を増設
1971年	4月	法学研究科に公法専攻博士課程を増設
1972年	4月	医学部(医学科)を増設
1973年	8月	福岡大学病院を開設
1974年	4月	工学研究科に化学工学専攻修士課程を増設
1975年	4月	薬学研究科に薬学専攻博士課程を増設
1976年	4月	理学研究科応用物理学専攻および化学専攻の各博士課程を増設
1978年	4月	医学研究科人間生物系専攻、感染生物系専攻、病態構造系専攻、病態機能系専攻、病態生化学系専攻および社会医学系専攻の各博士課程を増設
1982年	4月	人文科学研究科英語学英米文学専攻および仏語学仏文学専攻の各修士課程、理学研究科に応用数学専攻修士課程を増設
1985年	6月	福岡大学筑紫病院を開設
1987年	4月	人文学部に歴史学科および日本語日本文学科を増設
1990年	4月	理学研究科に応用数学専攻博士課程、工学研究科に電子工学専攻および建設工学専攻の各修士課程、体育学研究科体育学専攻修士課程を増設
1992年	4月	人文科学研究科に史学専攻、日本語日本文学専攻および独語学独文学専攻の各修士課程を増設

1993年	4月	工学研究科にエネルギー・環境システム工学専攻および情報・制御システム工学専攻の各博士課程を増設
1994年	4月	人文科学研究科に史学専攻および日本語日本文学専攻の各博士課程を増設
1995年	4月	人文学部独語学科および仏語学科をドイツ語学科およびフランス語学科に改称
1997年	4月	人文科学研究科に英語学英米文学専攻、独語学独文学専攻および仏語学仏文学専攻の各博士課程、理学研究科に地球圏科学専攻修士課程を増設
1998年	4月	理学部に地球圏科学科を増設 工学部電子工学科を改組して電子情報工学科、体育学部を改組してスポーツ科学部(スポーツ科学科・健康運動科学科)を増設
1999年	4月	人文学部に東アジア地域言語学科、商学部に経営学科を増設 人文科学研究科に社会・文化論専攻修士課程、理学研究科に地球圏科学専攻博士課程を増設
2000年	4月	人文科学研究科に教育・臨床心理専攻修士課程を増設
2002年	4月	人文科学研究科に教育・臨床心理専攻博士課程、工学研究科に資源循環・環境工学専攻修士課程を増設
2003年	4月	工学部化学工学科および土木工学科を化学システム工学科および社会デザイン工学科に改称 体育学研究科体育学専攻をスポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻に改称
2004年	3月	工学部電子工学科を廃止
2004年	4月	スポーツ健康科学研究科にスポーツ健康科学専攻博士課程を増設 法曹実務研究科法務専攻専門職学位課程(法科大学院)を増設 薬学部薬学科および製薬化学科を医療薬学科および生命薬学科に改称 工学研究科電子工学専攻および化学工学専攻を電子情報工学専攻および化学システム工学専攻に改称
2005年	3月	体育学部(体育学科)を廃止
2006年	4月	薬学部医療薬学科および生命薬学科を改組して薬学科(6年制)を増設
2007年	4月	人文学部に教育・臨床心理学科、医学部に看護学科を増設
2008年	4月	理学部応用物理学科を物理科学科に改称 医学研究科人間生物系専攻、感染生物系専攻および病態生化学系専攻を人体生物系専攻、生体制御系専攻および先端医療科学系専攻に改称
2010年	4月	薬学研究科に健康薬科学専攻修士課程を増設
2010年	9月	薬学部生命薬学科を廃止
2011年	3月	薬学部医療薬学科を廃止 薬学研究科薬学専攻博士課程前期を廃止
2011年	4月	医学研究科に看護学専攻修士課程を増設
2012年	4月	薬学研究科に薬学専攻博士課程(4年制)を増設 留学生別科を設置
2014年	3月	薬学研究科薬学専攻博士課程後期を廃止
2018年	4月	福岡大学西新病院を開設

2. 学部学生数等

(人)

学部	学科	収容定員	学生数※1	卒業生数※2
人文学部	文化学科	400	407	92
	歴史学科	280	277	56
	日本語日本文学科	280	268	57
	教育・臨床心理学科	440	451	115
	英語学科	360	397	86
	ドイツ語学科	200	205	48
	フランス語学科	200	217	42
	東アジア地域言語学科	260	262	62
小 計		2,420	2,484	558
法学部	法律学科	1,720	1,818	420
	経営法学科	800	916	211
小 計		2,520	2,734	631
経済学部	経済学科	1,840	1,950	419
	産業経済学科	800	834	176
小 計		2,640	2,784	595
商学部	商学科	980	1,048	239
	経営学科	960	1,026	238
	貿易学科	720	777	172
小 計		2,660	2,851	649
商学部第二部	商学科	660	685	141
小 計		660	685	141
理学部	応用数学科	260	270	51
	物理科学科	240	244	52
	化学科	260	250	54
	地球圏科学科	240	254	59
小 計		1,000	1,018	216
工学部	機械工学科	440	456	110
	電気工学科	440	456	97
	電子情報工学科	600	637	129
	化学システム工学科	440	435	101
	社会デザイン工学科	440	453	93
	建築学科	440	444	108
小 計		2,800	2,881	638
医学部	医学科	660	701	118
	看護学科	440	425	105
小 計		1,100	1,126	223
薬学部	薬学科	1,380	1,479	264
小 計		1,380	1,479	264
スポーツ科学部	スポーツ科学科	900	950	225
	健康運動科学科	280	306	72
小 計		1,180	1,256	297
合 計		18,360	19,298	4,212

※1 2018年5月1日現在

※2 2018年9月卒業生数を含む

3. 大学院学生数等

(人)

研究科	課程	収容定員	学生数※1	修了者数※4	満期退学者数 (博士課程後期・博士課程)
人文科学研究科	博士課程前期※2	102	63	29	-
	博士課程後期	63	15	2	2
法学研究科	博士課程前期	24	25	11	-
	博士課程後期	9	6	2	0
経済学研究科	博士課程前期	20	13	10	-
	博士課程後期	15	2	0	0
商学研究科	博士課程前期	30	25	10	-
	博士課程後期	15	6	3	0
理学研究科	博士課程前期	106	76	28	-
	博士課程後期	24	5	2	0
工学研究科	博士課程前期※2	120	143	76	-
	博士課程後期	24	12	1	2
医学研究科	修士課程※3	12	16	4	-
	博士課程	120	118	19	4
薬学研究科	修士課程	10	3	0	-
	博士課程	24	24	2	0
スポーツ健康科学研究科	博士課程前期	24	21	8	-
	博士課程後期	12	11	1	0
法科大学院 (法曹実務研究科)	専門職学位課程	60	24	4	0
合 計		814	608	212	8

※1 2018年5月1日現在 ※2 修士課程を含む ※3 看護学専攻 ※4 満期退学者は除く

4. 大学院博士号授与数

(人)

研究科	課程博士※	論文博士
人文科学研究科	5	0
法学研究科	2	0
経済学研究科	0	1
商学研究科	3	0
理学研究科	2	0
工学研究科	2	0
医学研究科	19	8
薬学研究科	2	3
スポーツ健康科学研究科	1	0
合 計	36	12

※満期退学後の課程博士を含む

※春季、秋季の合計数

5. 高等学校・中学校生徒数

(人)

学校名	開設年度	入学定員	1年生	2年生	3年生	合計
大濠高等学校	1951年	620	696	596	626	1,918
大濠中学校	1996年	160	179	163	164	506
若葉高等学校	2010年	420	326	255	307	888

※2018年5月1日現在

※2010年に旧九州女子高等学校（1907年創立）を法人合併により附属校化し、名称を若葉高等学校とした。

6. 教員数

(人)

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人文学部	78	40	14	0	2	134
法学部	25	11	3	0	0	39
経済学部	25	9	4	0	0	38
商学部	29	14	3	0	0	46
理学部	42	12	1	44	5	104
工学部	56	15	1	52	22	146
医学部	54	39	49	80	3	225
薬学部	23	20	3	43	0	89
スポーツ科学部	22	6	4	17	9	58
法科大学院	10	2	0	0	1	13
福岡大学病院	6	12	47	106	187	358
福岡大学筑紫病院	9	10	18	43	52	132
福岡大学西新病院	1	2	2	11	2	18
その他	10	7	27	6	1	51
合計	390	199	176	402	284	1,451

※2018年5月1日現在

7. 職員数

(人)

所属	事務職員	教育技術職員	医療技術職員	看護職員	労務職員	合計
医を除く学部	413	37	3	8	18	479
医学部	37	58	0	0	2	97
福岡大学病院	101	1	267	950	73	1,392
福岡大学筑紫病院	55	0	109	365	9	538
福岡大学西新病院	9	0	35	69	8	123 ^{*1}
合計	615	96	414	1,392	110	2,629

※2018年5月1日現在

※1：福岡大学西新病院には専任医師職員2人を総数に含む。

8. 附属学校教職員数

(人)

学校名	教員	(うち嘱託 講師・常勤 講師・教育 嘱託)	事務職員	(うち嘱 託・臨時 雇員)	労務職員	(うち嘱託)	合計
大濠高等学校・中学校	125	36	18	8	4	0	147
若葉高等学校	63	18	16	8	0	0	79
合 計	188	54	34	16	4	0	226

※2018年5月1日現在

9. 2019年度入学試験結果(学部)

(人)

	入学 定員	一般入試	センター プラス型	センター 試験利用	推薦 入試等	志願者 総数	合格者数	入学 者数
人文学部	605	4,975	1,999	1,131	458	8,563	2,031	617
法学部	630	3,389	1,244	683	371	5,687	1,965	653
経済学部	660	4,678	1,702	832	404	7,616	2,081	659
商学部	665	4,760	1,491	653	475	7,379	2,060	673
商学部第二部	165	657	0	143	67	867	310	170
文系学部 小計	2,725	18,459	6,436	3,442	1,775	30,112	8,447	2,772
理学部	250	2,310	849	565	111	3,835	1,357	267
工学部	700	5,661	2,172	1,225	267	9,325	3,397	742
医学部	220	3,853	303	1,220	310	5,686	479	218
薬学部	230	1,919	405	469	143	2,936	634	231
スポーツ科学部	295	729	0	264	402	1,395	433	306
理系学部 小計	1,695	14,472	3,729	3,743	1,233	23,177	6,300	1,764
合 計	4,420	32,931	10,165	7,185	3,008	53,289	14,747	4,536

※一般入試(系統別、前期、後期)

※センター試験利用(I期、II期)

10. 2019年度入学試験結果（大学院）

（人）

研究科	課程	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
人文科学研究科	博士課程前期※1	51	50	22	20
	博士課程後期	21	4	3	3
法学研究科	博士課程前期	12	11	8	6
	博士課程後期	3	2	2	2
経済学研究科	博士課程前期	10	14	8	8
	博士課程後期	3	4	4	3
商学研究科	博士課程前期	15	25	14	14
	博士課程後期	5	0	0	0
文系 小計		120	110	61	56
理学研究科	博士課程前期	53	48	46	44
	博士課程後期	8	2	2	2
工学研究科	博士課程前期※1	60	74	69	60
	博士課程後期	8	3	3	3
医学研究科	修士課程※2	6	8	8	8
	博士課程	30	30	29	29
薬学研究科	修士課程	2	1	1	1
	博士課程	6	8	8	7
スポーツ健康科学研究科	博士課程前期	12	9	9	8
	博士課程後期	4	1	1	1
理系 小計		189	184	176	163
法科大学院（法曹実務研究科）		20	34	17	12
合 計		329	328	254	231

※1 修士課程を含む ※2 看護学専攻

11. 2019年度大濠高等学校入学試験結果

	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	入学者数	歩留率
専願入学試験	57	56	32	1.75	32	100.0%
前期入学試験	1,284	1,274	1,139	1.12	319	28.0%
後期入学試験	296	292	144	2.03	39	27.1%
合 計	1,637	1,622	1,315	-	390	-

12. 2019年度大濠中学校入学試験結果

志願者数	受験者数	合格者数	競争率	入学者数	歩留率
1,211	1,184	516	2.29	175	33.9%

13. 2019年度若葉高等学校入学試験結果

	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	入学者数	歩留率
専願入学試験	678	676	503	1.34	502	99.8%
前期入学試験	1,056	1,053	974	1.08	288	29.6%
後期入学試験	89	88	48	1.83	25	52.1%
合 計	1,823	1,817	1,525	-	815	-

14. 2018年度留学生別科入学試験結果

(人)

出身国・地域	2018年度					
	4月入学			9月入学		
	出願者	合格者	入学者	出願者	合格者	入学者
中国	22	20	20	13	12	12
韓国	1	1	1	2	2	1
ベトナム	6	6	6	4	4	4
台湾	0	0	0	2	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	29	27	27	21	20	17

15. 2018年度附属高等学校卒業生 大学入学試験等合格者数

(2019年度入試実績)

(人)

合格大学	大濠	若葉
福岡大学	363	143
西南学院大学	152	15
九州産業大学	21	12
九州大学	31	0
私立 九州地区 (福岡大、西南学院大、九州産業大除く)	116	92
私立 中国・四国地区	7	10
私立 近畿地区 (関関同立)	103	2
私立 近畿地区 (その他)	76	20
私立 中部地区	20	2
私立 関東地区 (九大学) ※	106	1
私立 関東地区 (その他)	126	24
私立 東北・北海道地区	0	0
短大・就職他	12	24
海外の大学等	7	4
国公立準大学 (九州大学除く)	182	10
合計	1,322	359

※私立 関東地区 (九大学) は以下のとおり。

早稲田、慶應、上智、東京理科、明治、青山、立教、中央、法政

16. 国家試験合格者数

第113回医師国家試験（2019年2月実施）

	受験者	合格者	合格率
新卒者	117	88	75.2%
既卒者	22	12	54.5%
全体	139	100	71.9%

第104回薬剤師国家試験（2019年2月実施）

	受験者	合格者	合格率
6年制新卒者	235	214	91.1%
6年制既卒者	66	38	57.6%
その他（旧4年制等）	3	0	0.0%
全体	304	252	82.9%

第108回看護師国家試験（2019年2月実施）

	受験者	合格者	合格率
新卒者	105	105	100.0%
既卒者	0	0	-
全体	105	105	100.0%

第105回保健師国家試験（2019年2月実施）

	受験者	合格者	合格率
新卒者	18	18	100.0%
既卒者	0	0	-
全体	18	18	100.0%

2018年度司法試験（2018年5月実施）

受験者	合格者	合格率
23	4	17.4%

2018年度公認会計士試験論文試験（2018年8月実施）

受験者	合格者	合格率
14	4	28.6%

※会計専門職プログラム履修者のみ

17. 就職決定率

学部		全体		男子		女子	
		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
文系学部	人文学部	96.2%	95.6%	95.0%	96.3%	96.6%	95.3%
	法学部	96.1%	94.9%	95.3%	94.9%	97.1%	94.8%
	経済学部	95.4%	97.4%	93.9%	96.6%	98.8%	98.9%
	商学部	97.2%	95.6%	97.3%	94.3%	97.2%	97.0%
	商学部第二部	89.9%	89.0%	89.8%	86.8%	90.5%	95.8%
	小計	95.9%	95.6%	94.9%	94.9%	97.1%	96.4%
理系学部	理学部	96.8%	97.1%	96.1%	96.7%	98.2%	98.0%
	工学部	99.6%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	医学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	薬学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	スポーツ科学部	99.2%	99.2%	100.0%	98.7%	97.7%	100.0%
	小計	99.3%	99.4%	99.3%	99.2%	99.3%	99.8%
合計		97.1%	96.9%	96.7%	96.6%	97.8%	97.4%

※医学部は看護学科のみ ※算出方法：就職決定者／(就職決定者＋民間企業希望未決定者)

※2019年3月31日現在

18. 福岡大学病院の概要

1972年の医学部設置に伴い、1973年に開院した。2011年1月に新館を開院した現在は、福岡市営地下鉄七隈線「福大前駅」との直結、福岡都市高速環状線の開通によりアクセスが格段に向上した。

診療面では、脳卒中センターなど多くのセンターが存在し、23の診療科が垣根を超えた診療体制でチーム医療を行っている。また、総合診療部、救命救急センターと各診療科が連携し、地域の医療機関や救急隊からの依頼を24時間365日断らない医療を目指し、地域に優しい救急医療を提供している。

(診療各科)

腫瘍・血液・感染症内科、内分泌・糖尿病内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓・膠原病内科、神経内科・健康管理科、精神神経科、小児科、消化器外科、呼吸器・乳腺内分泌・小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

(診療各部)

病理部、臨床検査部、内視鏡部、輸血部、放射線部第一、放射線部第二、手術部、栄養部、リハビリテーション部、血液浄化療法センター、医療情報部、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、総合診療部、東洋医学診療部

(その他の部門)

看護部、薬剤部、臨床研究支援センター、卒後臨床研修センター、臨床工学センター、地域医療連携センター、医療安全管理部、感染制御部、腫瘍センター、臓器移植医療センター、再生医療センター、認知症疾患医療センター、周術期管理センター、心臓リハビリテーションセンター、摂食嚥下センター、遺伝医療室、褥創対策室、事務部

19. 福岡大学筑紫病院の概要

1985年7月に福岡大学の二番目の病院として筑紫野市に開院した。2013年5月には、延べ床面積26,016㎡、地上9階建て、免震構造の鉄筋コンクリート造の新病院として新たに開院した。2007年4月には「地域医療支援病院」の承認を受け、2016年4月に「地域がん診療病院」の指定を受けた。

「あたたかい医療」を基本理念に掲げ、地域に密着した救急医療を目指すとともに、大学病院として質の高い医療と情報を提供し、地域の皆様に安心と信頼を持っていただけるよう努めている。

(診療各科)

循環器内科、内分泌・糖尿病内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、救急科、麻酔科

(診療各部他)

病理部、臨床検査部、内視鏡部、放射線部、手術部、材料部、栄養部、リハビリテーション部、医療情報部、炎症性腸疾患(IBD)センター、脳卒中センター、緩和ケアセンター、看護部、薬剤部、臨床研究支援センター、地域医療支援センター、臨床工学センター、医療安全管理部、事務部

20. 福岡大学博多駅クリニックの概要

2016年4月21日に博多駅に直結する「KITTE博多ビル8階」に同ビルの開業と同時に開院した。総床面積は1079.85㎡(専有部分・共有部分合計)であり、診療スペースは一般診療ユニットと女性医療ユニットに分かれている。一般診療ユニットでは、内科、循環器内科、総合診療科、脳神経外科などを中心とした一般診療や健康診断の他、渡航(ワクチン)外来、育毛外来、セカンドオピニオン等の専門外来を行っている。女性診療ユニットでは、美容医療や乳腺・婦人科・泌尿器科・肛門科・精神科等の疾患を、女性専用スペースにおいて、女性スタッフが中心となって診療を行っている。常勤医師4人、看護師8人、医療技術職員3人、職員4人、その他71人(非常勤医師65人含む)の総勢91人が医療に従事している。主な設備は、80列CT、一般撮影レントゲン、マンモグラフィ、超音波検査装置、美容医療装置(Qスイッチ付レーザー装置、炭酸ガスレーザー装置、イオン導入装置等)である。開院以来、患者数は伸長しており、年間患者数26,357人、一日平均患者数90.6名(3月末時点)となっている。

(診療各科)

〈一般診療〉

内科、循環器内科、総合診療科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経外科、形成外科、整形外科、皮膚科(一般・育毛)、泌尿器科、精神神経科、小児科(小児発育)、感染症内科(渡航外来)、セカンドオピニオン(腫瘍血液内科、心臓血管外科)

〈女性診療〉

美容皮膚科・美容外科、乳腺外科、産婦人科、泌尿器科、肛門科(消化器外科)、精神神経科

〈健診(検診)・ワクチン接種〉

インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、海外渡航者向けワクチン、個人健診・企業

健診、自治体健診（よかドック等）、乳がん検診、子宮がん検診

2 1. 福岡大学西新病院の概要

2018年4月1日に福岡市医師会より譲受し、同日、福岡大学西新病院として開院した。診療面では、従来（医師会）からの消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、一般内科等の診療機能を継続するとともに、呼吸器内科に常勤の医師を配置、また、新たに小児科を標榜し入院診療に特化した診療体制の充実を図っている。基本理念に「地域に信頼される医療の提供」を掲げ、地域の医療機関からの紹介患者を速やかに受入れ、大学病院の特徴を活かし、福岡大学病院等の高度専門医療機関との密な連携により、地域医療と高度医療とを融合させた新しいタイプの地域医療連携を実践している。また、基本方針の柱の1つ「断らない医療の推進」に基づき、地域医療における中核病院として、救急患者や他の医療機関からの紹介患者を速やかに受入れている。更に、当院の特徴の1つでもある健診部門は「健康寿命維持のための健診事業の推進」を基本方針に掲げ、健診機能の充実を推進し、生活習慣病の発症や悪化の予防に努めている。

（診療各科）

内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、呼吸器内科、感染症内科、血液リウマチ科、放射線科、小児科

（診療各部他）

診療部、健診部、成育医療支援センター、医療技術部、看護部、地域連携センター、医療安全管理センター、事務部

（医療技術部）

薬剤科、放射線科、臨床工学科、臨床検査科、栄養管理科、リハビリテーション科

2.2. 学校法人役員・役職員

学校法人役員

理事長	貫 正義
副理事長	竹島 和幸
〃	川崎 隆生
専務理事	山口 政俊
常務理事	黒瀬 秀樹
〃	中川 誠士
〃	星乃 治彦
〃	大慈弥 裕之
〃	山村 昌次
理事	山縣 浩
〃	小野寺 一浩
〃	姜 文源
〃	井上 伊知郎
〃	永田 潔文
〃	森山 茂章
〃	朔 啓二郎
〃	加留部 善晴
〃	田中 守
〃	井上 亨
〃	相良 浩文
〃	青柳 俊彦
〃	猪野 生紀
〃	大野 憲俊
〃	川畑 懿子
〃	久保田 勇夫
〃	田中 優次
〃	森本 廣
監事	権藤 尚彦
〃	堀 芳郎

役職員

学長	山口 政俊
副学長	黒瀬 秀樹
〃	中川 誠士
〃	星乃 治彦
〃	大慈弥 裕之
事務局長	山村 昌次
人文学部長	山縣 浩
法学部長	小野寺 一浩
経済学部長	姜 文源
商学部長	井上 伊知郎
理学部長	永田 潔文
工学部長	森山 茂章
医学部長	朔 啓二郎
薬学部長	加留部 善晴
スポーツ科学部長	田中 守
教務部長	関口 浩喜
学生部長	永星 浩一
図書館長	有岡 律子
研究推進部長	中島 学
第二部主事	笹川 洋平
福岡大学病院長	井上 亨
福岡大学筑紫病院長	向野 利寛
大濠高等学校長	相良 浩文
大濠中学校長	
若葉高等学校長	今野 孝

2019年3月31日現在

V. 財務の概要

1. 平成30年度決算の概要

平成30年度の決算は、基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額）で約1億9千万円の支出超過となった。財務の中身を3つの財務指標からとらえてみると、まず人件費比率（人件費／経常収入）は53.5%で、前年度（52.6%）比0.9ポイント上回っている。第2に、事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）は△0.2%で、前年度（1.2%）より1.4ポイント悪化している。第3に、純資産構成比率〔純資産／（総負債＋純資産）〕は83.8%で、前年度（83.7%）比0.1ポイント高くなっている。

(1) 資金収支計算書

平成30年度資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	27,056,023	27,136,980	△ 80,957
手数料収入	1,442,923	1,499,166	△ 56,243
寄付金収入	983,224	1,035,325	△ 52,101
補助金収入	5,059,596	4,353,347	706,249
資産売却収入	0	20,828,545	△ 20,828,545
付随事業・収益事業収入	1,169,534	1,251,511	△ 81,977
医療収入	39,584,958	38,718,479	866,479
受取利息・配当金収入	846,640	835,386	11,254
雑収入	1,780,783	2,002,507	△ 221,724
前受金収入	5,262,927	5,443,602	△ 180,675
その他の収入	28,385,415	28,795,508	△ 410,093
資金収入調整勘定	△ 13,425,912	△ 13,859,355	433,443
前年度繰越支払資金	16,585,004	16,959,422	△ 374,418
収入の部合計	114,731,115	135,000,423	△ 20,269,308

私立大学等経常費補助金の減額によるものである。

有価証券の満期および早期償還によるものである。

筑紫病院における入院患者数および診療単価の減少によるものである。

(単位：千円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	41,442,906	40,743,985	698,921
教育研究経費支出	26,139,559	26,704,832	△ 565,273
管理経費支出	3,412,190	3,267,992	144,198
借入金等利息支出	141,422	136,428	4,994
借入金等返済支出	568,150	568,150	0
施設関係支出	3,258,783	2,027,251	1,231,532
設備関係支出	1,986,109	1,642,897	343,212
資産運用支出	8,693,527	28,828,560	△ 20,135,033
その他の支出	19,307,064	20,887,824	△ 1,580,760
(369,354)			
[予備費]	1,881		1,881
資金支出調整勘定	△ 5,608,727	△ 6,147,705	538,978
翌年度繰越支払資金	15,388,251	16,340,209	△ 951,958
支出の部合計	114,731,115	135,000,423	△ 20,269,308

教職員数の差異等によるものである。

医療経費等による増加によるものである。

他勘定（修繕費等）への振替によるものである。

有価証券の購入によるものである。

税金等預り金支払支出の増加によるものである。

(注) [予備費] は未使用額を表し、()内の金額は使用額を示す。

(2) 活動区分資金収支計算書

平成30年度活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

【教育活動による資金収支】
キャッシュベースでの本業である教育活動の収支状況を見るものである。

【施設整備等活動による資金収支】
当該年度に施設設備の購入がどれだけあり、財源がどうであったかを見るものである。

【その他の活動による資金収支】
借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動を見るものである。

		科目	金額	
1	教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	27,136,980	
2		手数料収入	1,499,167	
3		特別寄付金収入	1,020,008	
4		経常費等補助金収入	4,223,857	
5		付随事業収入	1,205,511	
6		医療収入	38,718,479	
7		雑収入	1,987,827	
8			教育活動資金収入計	75,791,829
9	支出	人件費支出	40,743,985	
10		教育研究経費支出	11,370,285	
11		医療経費支出	15,334,547	
12		管理経費支出	3,176,087	
13		教育活動資金支出計	70,624,904	
14		差引 (8-13)	5,166,925	
15		調整勘定等	△ 428,642	
16		教育活動資金収支差額 (14+15)	4,738,283	
		科目	金額	
17	施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	15,317	
18		施設設備補助金収入	129,490	
19		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,280,976	
20		引当特定資産取崩収入	1,981,298	
21		施設整備等活動資金収入計	3,407,081	
22	支出	施設関係支出	2,027,251	
23		設備関係支出	1,642,897	
24		引当特定資産繰入支出	5,557,873	
25		施設整備等活動資金支出計	9,228,021	
26		差引 (21-25)	△ 5,820,940	
27		調整勘定等	△ 151,129	
28		施設整備等活動資金収支差額 (26+27)	△ 5,972,069	
29		小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) (16+28)	△ 1,233,786	
		科目	金額	
30	その他の活動による資金収支	有価証券売却収入	18,828,545	
31		金銭信託売却収入	2,000,000	
32		引当特定資産取崩収入	2,439,442	
33		その他の収入	14,636,205	
34			小計	37,904,192
35		受取利息・配当金収入	835,386	
36		収益事業収入	46,000	
37		過年度修正収入	14,679	
38		その他の活動資金収入計	38,800,257	
39	支出	借入金等返済支出	568,150	
40		有価証券購入支出	18,461,852	
41		金銭信託支出	2,000,000	
42		第4号基本金引当特定資産繰入支出	48,000	
43		引当特定資産繰入支出	2,760,807	
44		その他の支出	14,202,310	
45			小計	38,041,119
46		借入金等利息支出	136,429	
47	過年度修正支出	10,506		
48	補償金支出	81,400		
49		その他の活動資金支出計	38,269,454	
50		差引 (38-49)	530,803	
51		調整勘定等	83,770	
52		その他の活動資金収支差額 (50+51)	614,573	
53		支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額) (29+52)	△ 619,213	
54		前年度繰越支払資金	16,959,422	
55		翌年度繰越支払資金	16,340,209	

(3) 事業活動収支計算書

平成30年度事業活動収支計算書

(単位：千円)

	科目	予算	決算	差異		
教育活動収支	収入					
	1	学生生徒等納付金	27,056,023	27,136,980	△ 80,957	
	2	手数料	1,442,924	1,499,167	△ 56,243	
	3	寄付金	868,224	1,024,628	△ 156,404	
	4	経常費等補助金	4,878,659	4,223,857	654,802	
	5	付随事業収入	1,133,534	1,205,511	△ 71,977	
	6	医療収入	39,584,958	38,718,479	866,479	
	7	雑収入	1,780,783	1,995,383	△ 214,600	
	8	教育活動収入計	76,745,105	75,804,005	941,100	
	支出	9	人件費	41,617,099	41,023,758	593,341
		10	(うち退職給与引当金繰入額)	(2,658,029)	(2,682,433)	(△24,404)
		11	教育研究経費	32,327,823	32,798,319	△ 470,496
		12	(うち減価償却額)	(6,188,264)	(6,082,823)	(105,441)
		13	管理経費	3,808,996	3,576,385	232,611
		14	(うち減価償却額)	(413,524)	(396,868)	(16,656)
		15	徴収不能額等	0	4,439	△ 4,439
16		教育活動支出計	77,753,918	77,402,901	351,017	
17	教育活動収支差額(8-16)	△ 1,008,813	△ 1,598,896	590,083		
教育活動外収支	収入					
	18	受取利息・配当金	846,640	835,386	11,254	
	19	その他の教育活動外収入	36,000	46,000	△ 10,000	
	20	教育活動外収入計	882,640	881,386	1,254	
	支出	21	借入金等利息	141,423	136,429	4,994
22		その他の教育活動外支出	0	0	0	
23		教育活動外支出計	141,423	136,429	4,994	
24	教育活動外収支差額(20-23)	741,217	744,957	△ 3,740		
25	経常収支差額(17+24)	△ 267,596	△ 853,939	586,343		
特別収支	収入					
	26	資産売却差額	0	366,693	△ 366,693	
	27	その他の特別収入	295,937	489,123	△ 193,186	
	28	特別収入計	295,937	855,816	△ 559,879	
	支出	29	資産処分差額	0	97,001	△ 97,001
		30	その他の特別支出	16,717	93,062	△ 76,345
31		特別支出計	16,717	190,063	△ 173,346	
32	特別収支差額(28-31)	279,220	665,753	△ 386,533		
33	[予備費]	(369,354)	0	0		
34	基本金組入前当年度収支差額(25+32-33)	11,624	△ 188,186	199,810		
35	基本金組入額合計	△ 3,861,904	△ 2,249,601	△ 1,612,303		
36	当年度収支差額(34+35)	△ 3,850,280	△ 2,437,787	△ 1,412,493		
37	前年度繰越収支差額	△ 20,664,305	△ 19,552,450	△ 1,111,855		
38	基本金取崩額	0	0	0		
39	翌年度繰越収支差額(36+37+38)	△ 24,514,585	△ 21,990,237	△ 2,524,348		
40	事業活動収入計(8+20+28)	77,923,682	77,541,207	382,475		
41	事業活動支出計(16+23+31+33)	77,912,058	77,729,393	182,665		

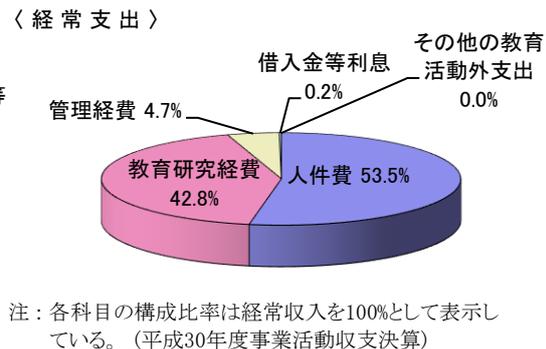
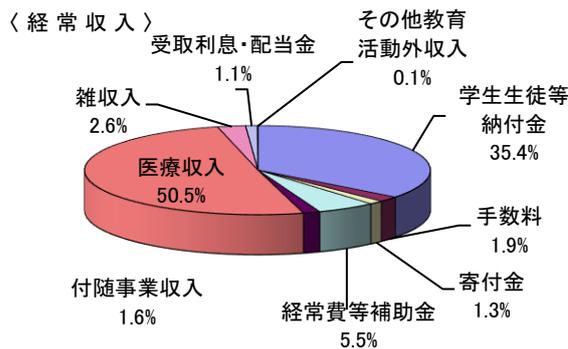
経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支を見ることができ、30年度は15億9,900万円の支出超過となった。予算に対して経常費補助金が6億5,500万円減少した。

経常的な収支のうち、財務活動の収支を見ることができ、30年度は7億4,500万円の収入超過となった。

経常的な収支バランスを見ることができ、30年度は8億5,400万円の支出超過となった。

毎年度の収支バランスを見ることができ、従来の帰属収支差額である。30年度は1億8,800万円の支出超過となった。

(注) [予備費]は未使用額を表し、()内の金額は使用額を示す。



(4) 貸借対照表

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	212,148,382	212,312,283	△ 163,901
有 形 固 定 資 産	120,013,561	122,586,621	△ 2,573,060
土 地	20,387,777	20,385,091	2,686
建 物	67,993,221	69,877,826	△ 1,884,605
構 築 物	4,187,492	4,387,100	△ 199,608
造 作	347	0	347
教 育 研 究 用 機 器 備 品	9,789,110	11,109,573	△ 1,320,463
管 理 用 機 器 備 品	149,160	178,276	△ 29,116
図 書	16,762,574	16,574,899	187,675
車 両	34,706	42,255	△ 7,549
土 地 購 入 前 渡 金	0	60	△ 60
建 設 仮 勘 定	709,174	31,541	677,633
特 定 資 産	89,166,211	86,501,246	2,664,965
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	8,172,675	9,453,651	△ 1,280,976
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	2,353,879	2,353,879	0
第 4 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	5,434,000	5,386,000	48,000
そ の 他 の 特 定 資 産	73,205,657	69,307,716	3,897,941
そ の 他 の 固 定 資 産	2,968,610	3,224,416	△ 255,806
電 話 加 入 権 等	133,720	129,844	3,876
収 益 事 業 元 入 金	883,662	865,629	18,033
貸 付 金	17,085	18,080	△ 995
貸 与 奨 学 金	1,745,862	2,089,013	△ 343,151
預 託 金	70,764	71,708	△ 944
差 入 保 証 金	49,412	49,640	△ 228
長 期 前 払 金	68,105	502	67,603
流 動 資 産	25,796,997	26,326,191	△ 529,194
現 金 預 金	16,340,209	16,959,422	△ 619,213
未 収 入 金	8,578,755	8,494,877	83,878
材 料	117,790	120,535	△ 2,745
貯 蔵 品	6,784	6,710	74
立 替 金	5,863	7,484	△ 1,621
短 期 前 払 金	618,081	608,512	9,569
仮 払 金	129,515	128,651	864
資 産 の 部 合 計	237,945,379	238,638,474	△ 693,095

建物、教育研究用機器備品等の減少により有形固定資産は、前年度と比較して2,573百万円減少した。

施設整備準備引当特定資産、設備整備準備引当特定資産の増加等により特定資産は、2,665百万円増加した。

貸与奨学金の減少等によりその他の固定資産は、256百万円減少した。

現金預金の減少により流動資産は529百万円の減少と

(単位：千円)

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	25,585,390	25,858,448	△ 273,058
長 期 借 入 金	5,986,100	6,554,250	△ 568,150
長 期 未 払 金	463,820	448,501	15,319
退 職 給 与 引 当 金	19,135,470	18,855,697	279,773
流 動 負 債	12,890,827	13,122,678	△ 231,851
短 期 借 入 金	568,150	568,150	0
短 期 未 払 金	5,556,314	5,966,276	△ 409,962
前 受 金	5,443,602	5,346,417	97,185
預 り 金	1,319,948	1,238,756	81,192
仮 受 金	2,813	3,079	△ 266
負 債 の 部 合 計	38,476,217	38,981,126	△ 504,909
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	221,459,399	219,209,798	2,249,601
第 1 号 基 本 金	205,498,845	202,016,268	3,482,577
第 2 号 基 本 金	8,172,675	9,453,651	△ 1,280,976
第 3 号 基 本 金	2,353,879	2,353,879	0
第 4 号 基 本 金	5,434,000	5,386,000	48,000
繰 越 収 支 差 額	△ 21,990,237	△ 19,552,450	△ 2,437,787
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 21,990,237	△ 19,552,450	△ 2,437,787
純 資 産 の 部 合 計	199,469,162	199,657,348	△ 188,186
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	237,945,379	238,638,474	△ 693,095

長期借入金の減少により、固定負債は前年度と比較して273百万円減少した。

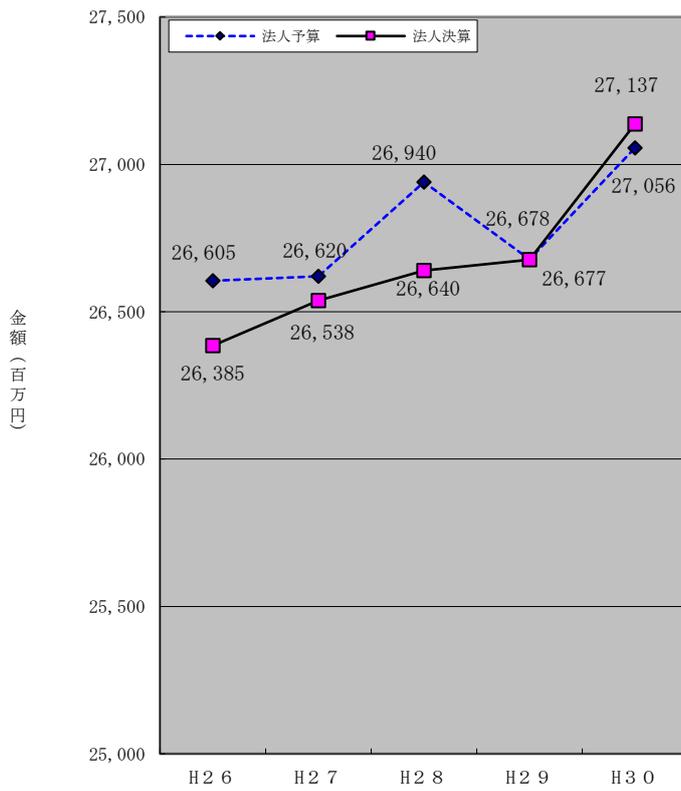
短期未払金の減少等により232百万円減少した。

第1号基本金の増加等により2,250百万円増加した。

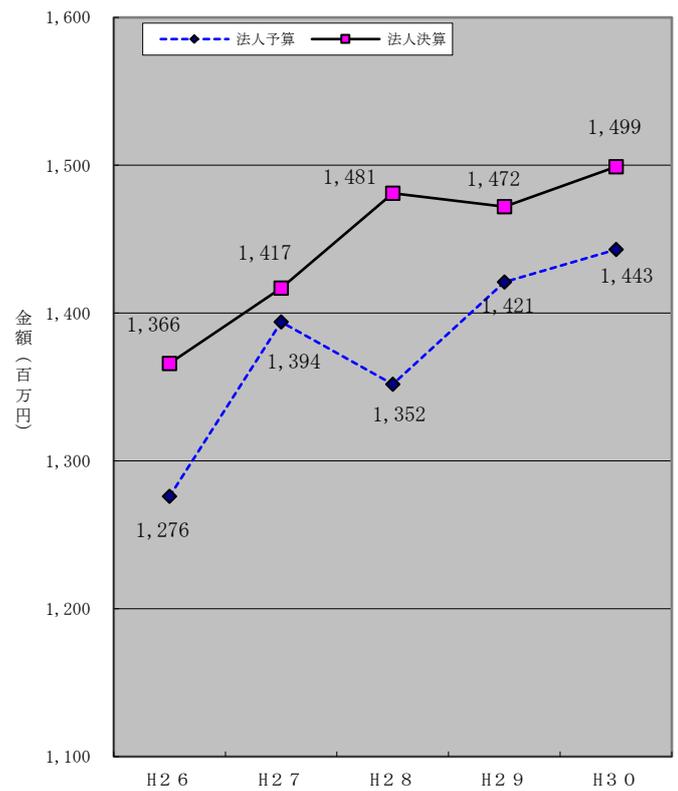
平成30年度の純資産は199,469百万円となり前年度と比較して188百万円(0.1%)の減少となった。また、資産総額に占める純資産の割合は83.8%であり、前年度と比較して0.1ポイント増加した。

2. 事業活動収支科目過年度推移

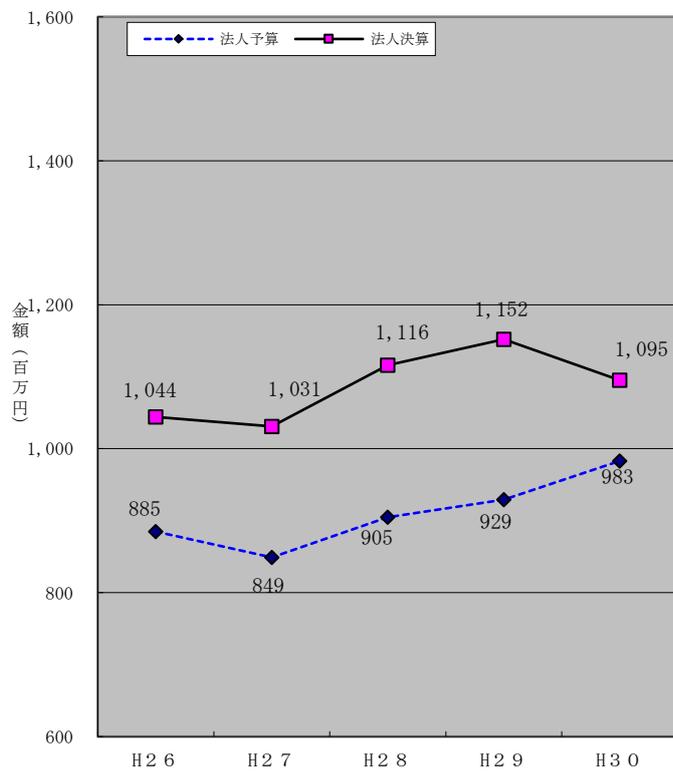
1) 学 納 金



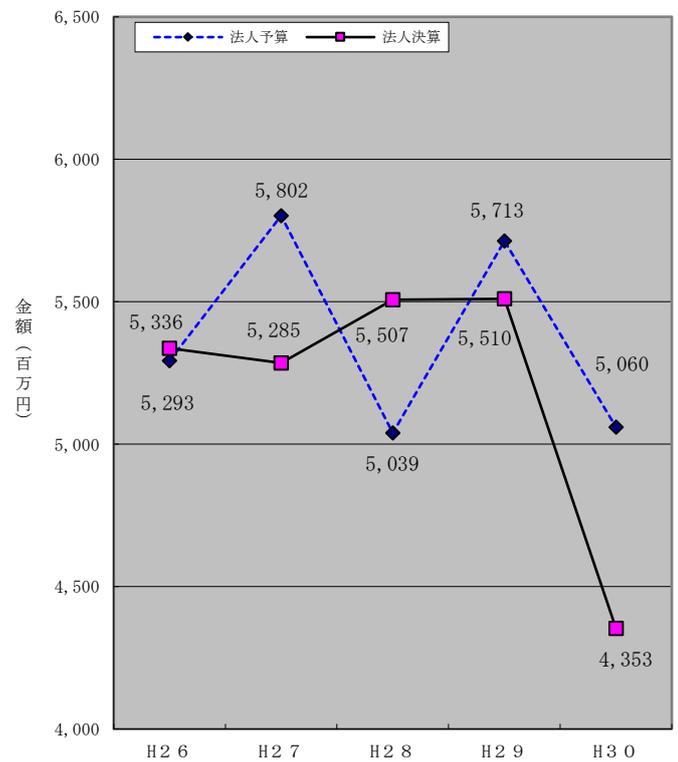
2) 手 数 料



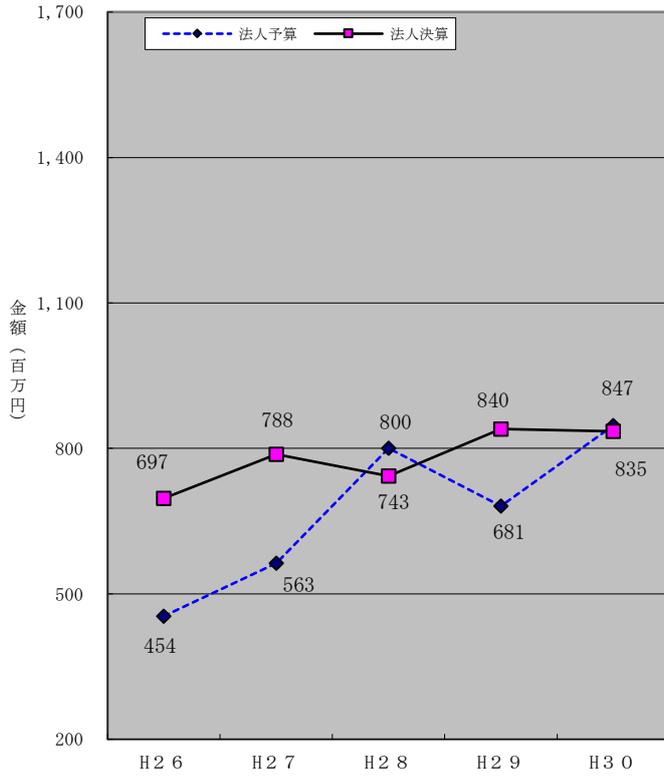
3) 寄 付 金



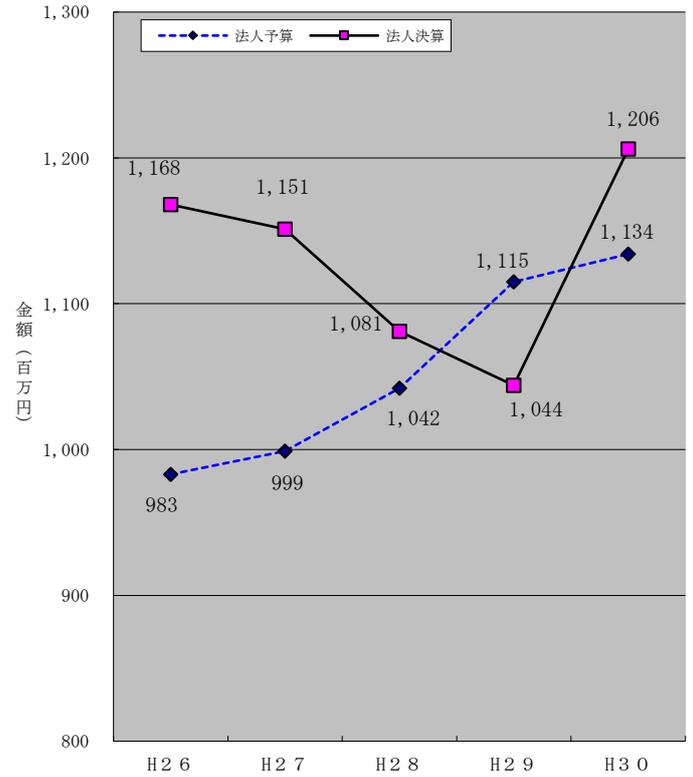
4) 補 助 金



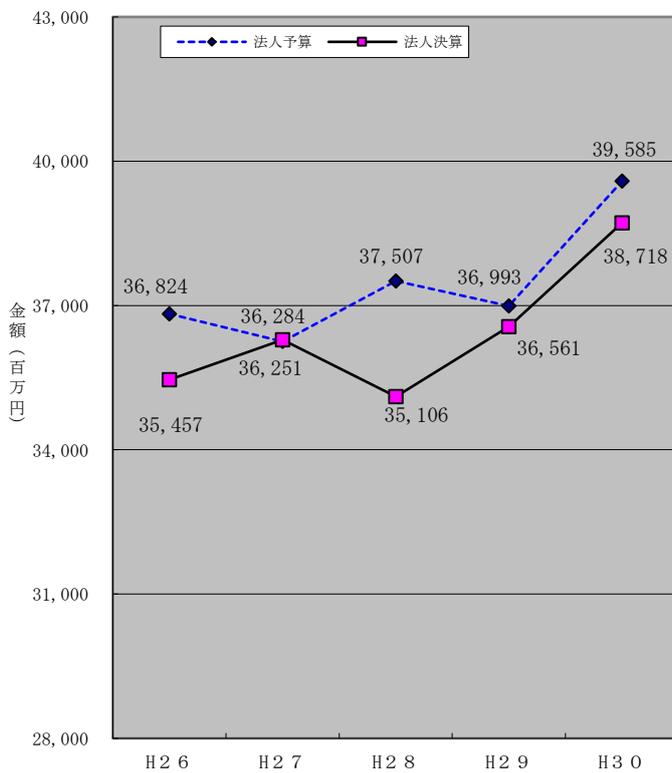
5) 受取利息・配当金



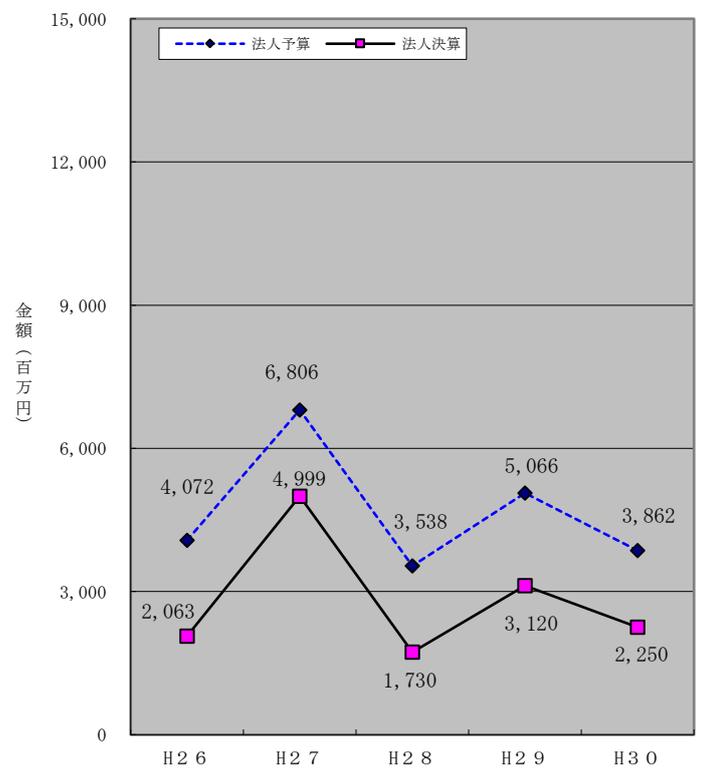
6) 付随事業収入



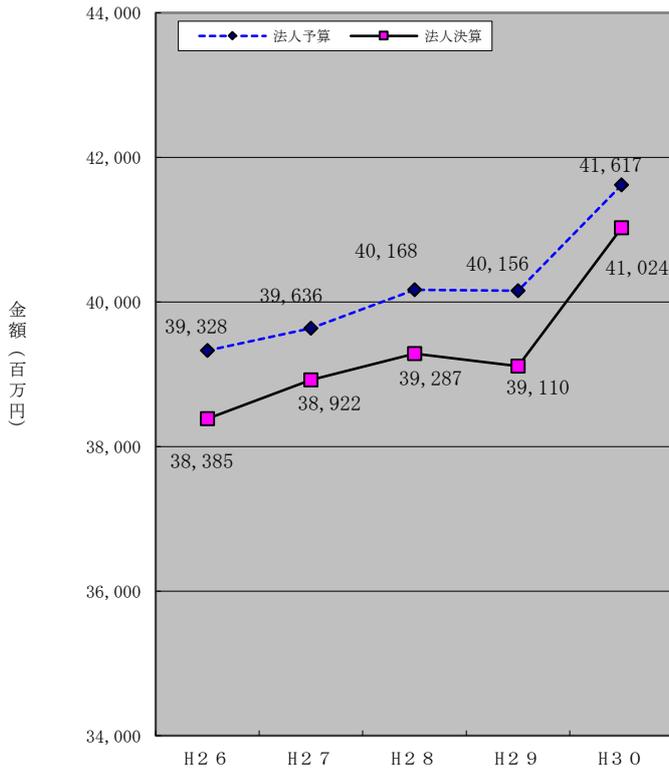
7) 医療収入



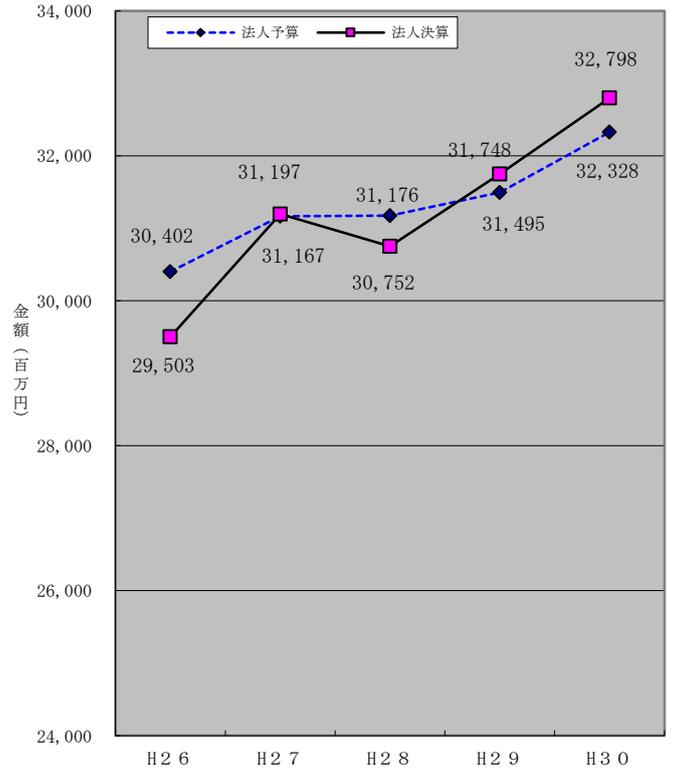
8) 基本金組入額



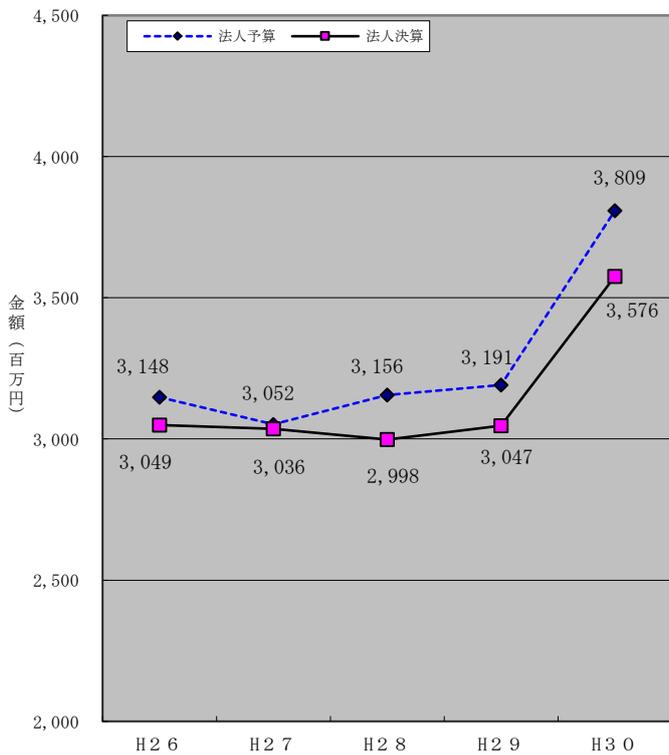
9) 人 件 費



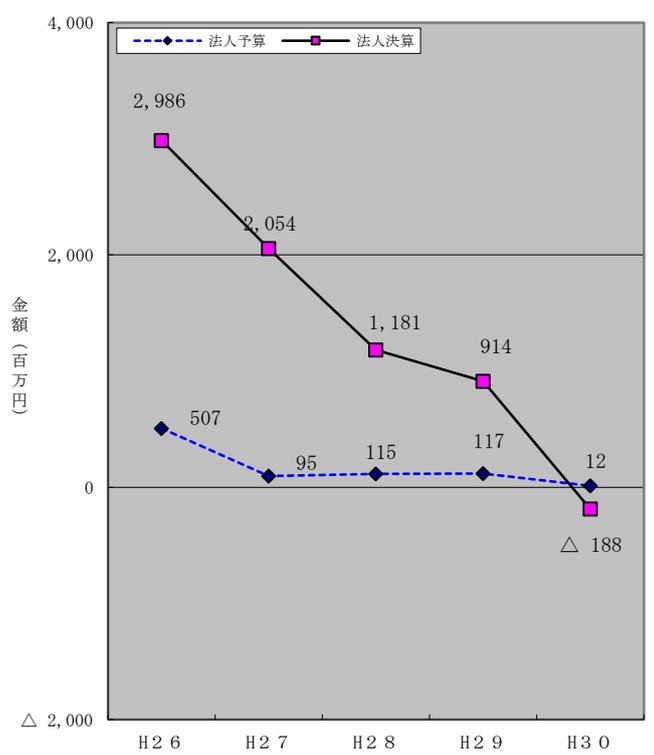
10) 教育研究経費



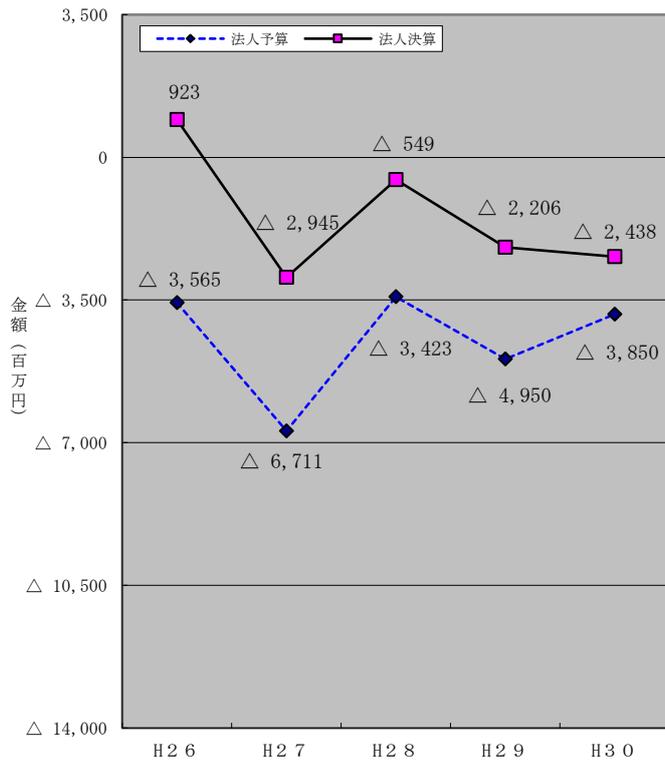
11) 管 理 経 費



12) 基本金組入前当年度収支差額

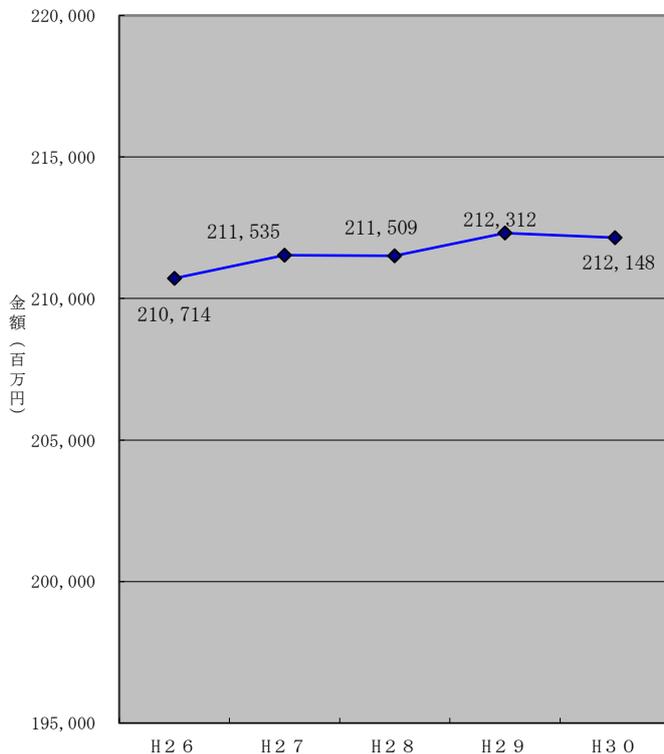


13) 当年度收支差額

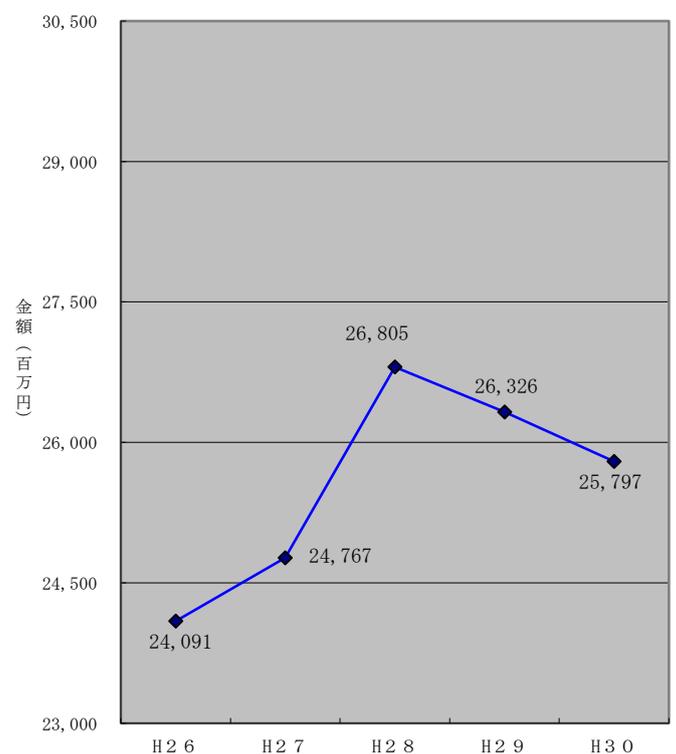


3. 貸借対照表科目過年度推移

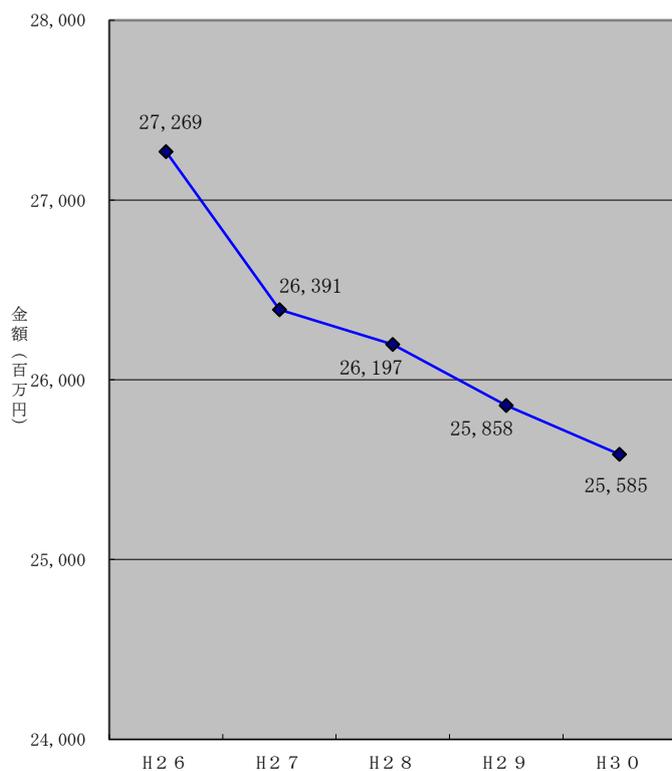
1) 固定資産



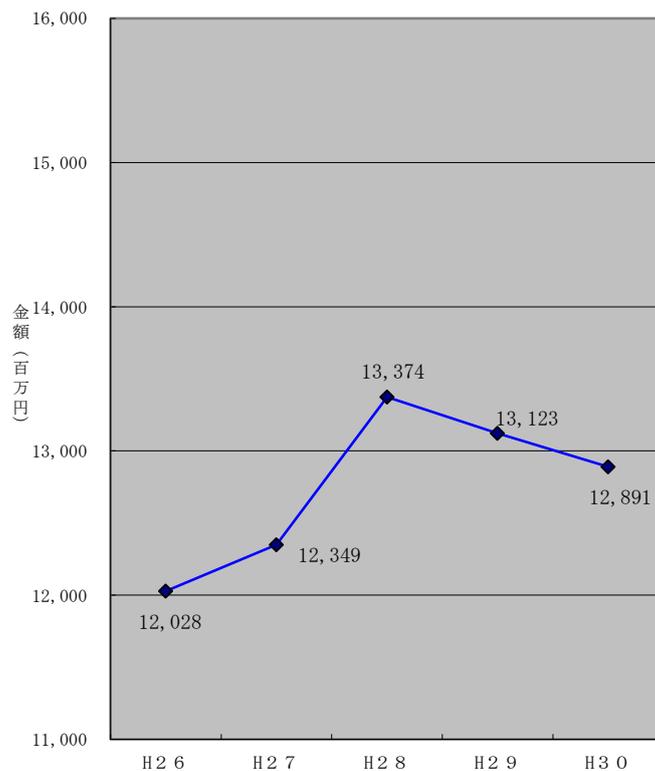
2) 流動資産



3) 固定負債

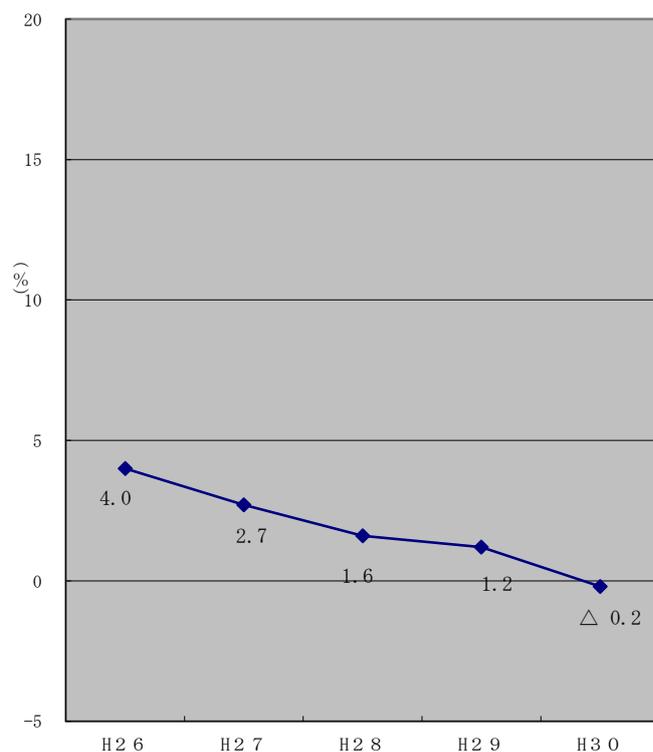


4) 流動負債



4. 財務比率過年度推移

1) 事業活動収支差額比率

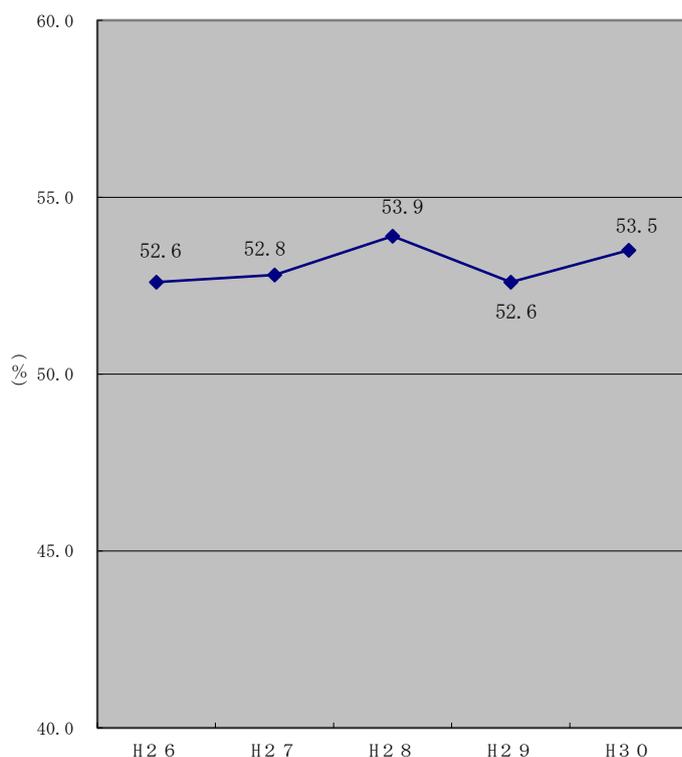


計算式 基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入

評価 高い値が良い

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、従来は帰属収支差額比率といわれていたものである。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。逆に、この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。

2) 人件費比率

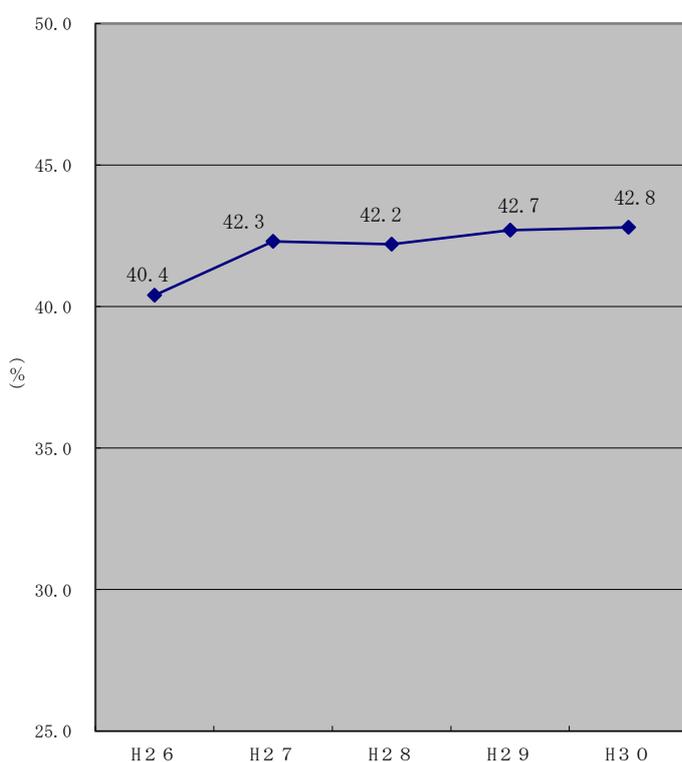


計算式 人件費 / 経常収入

評価 低い値が良い

人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。

3) 教育研究経費比率

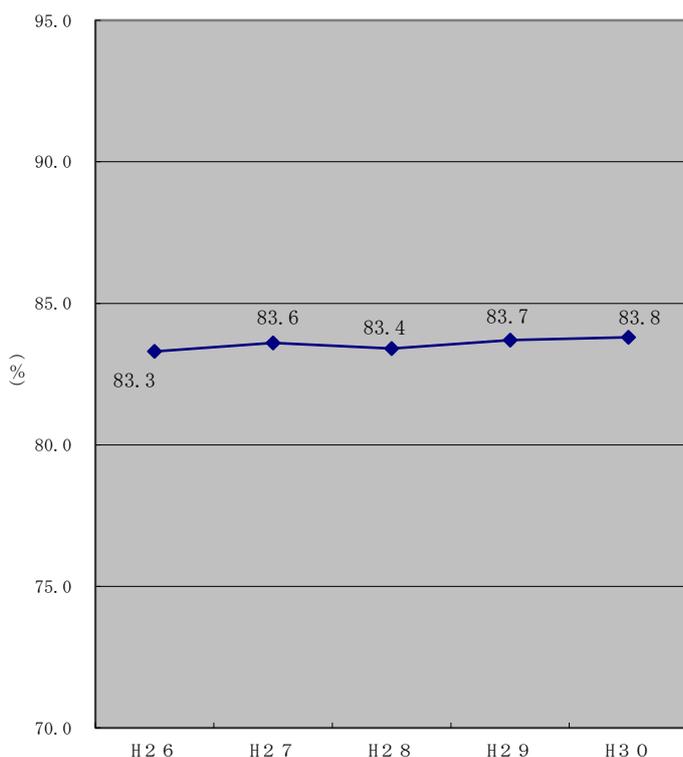


計算式 教育研究経費 / 経常収入

評価 高い値が良い

教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。

4) 純資産構成比率



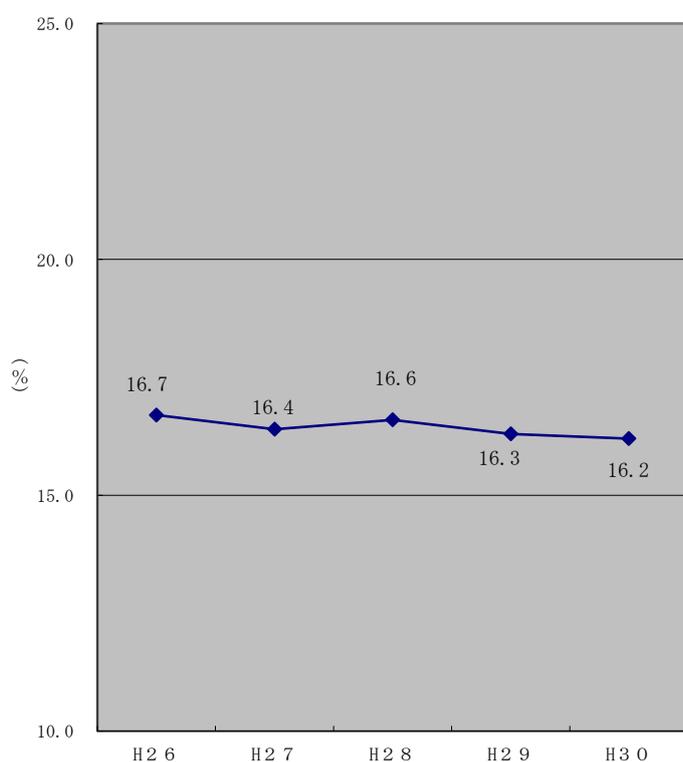
計算式 $\text{純資産} / (\text{総負債} + \text{純資産})$

評価 **高い値が良い**

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。

この比率が高い場合は、自己財源が充実していることを示し、財政的には安定していると評価できる。逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

5) 総負債比率



計算式 $\text{総負債} / \text{総資産}$

評価 **低い値が良い**

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。